

決算特別委員会次第

平成 29 年 9 月 7 日
全員協議会室 9 : 30 ~

1. 開 会 (9 : 30)

2. 挨 拶

菊地委員長

抜井議長

林町長

3. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 認定第 1 号 平成 28 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (16 : 38)

平成29年9月7日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	菊地浩二	副委員長	細田三恵
委員	久保健二	委員	増田磨美
委員	鈴木淳	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	安澤豊
委員	井田和宏	委員	本名洋
委員	吉村美津子	委員	細谷三男
議長	抜井尚男		

欠席者

委員 山口正史

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	武澤安彦
教育委員会 教育長	古川慶子	政策推進室 政策推進長	百富由美香
政策推進室 副室長	島田高志	政策推進室 政策推進担当主幹	富田篤
総務課長	横山通夫	総務課 総務課 庶務担当主幹	田中秀樹
総務課 職員担当主幹	忠平訓	財務課長	大野佐知夫
財務課 副課長	高橋成夫	財務課 財政担当主幹	山崎陽介
財務課 電算統計担当主幹	石川英治	財務課 契約担当主幹	三浦康晴
秘書広報 室長	佐久間文乃	秘書室 広報担当主幹	橋本和美
秘書 広報 室長 担当主幹	佐久間智之	税務課長	細谷俊夫

課長 課 務 副 税	栗原彩子	課稅 主幹 務 當 担 稅 資	駒井浩
課理 主幹 務 當 担 稅 管	三澤孝広	課稅 主幹 務 當 担 稅 收	吉田徳男
心安 長 治 課 自	伊東正男	心安 長 課 副 自	前田早苗
治課 主幹 心 防 災 自 安 防 担	長谷川明男	課長 民 住	落合行雄
課長 課 民 副 住	間仁田せい子	課長 課 社 福	三室茂浩
課長 課 社 副 福	荻野広明	課者 務 主 幹 社 が い 障 障 庶 担	榎本光浩
進長 課 増 健	金井塚和之	進長 課 増 健	廣澤寿美
課長 課 進 保 康 増 健 介 担	大木忠雄	進一 長 健 保 増 課 セ 所	池田康幸
も長 課 支 援 こ	山崎俊江	も長 課 支 援 こ	郡司道行
も長 課 支 援 こ	西山大介	も長 課 支 援 こ	平野健太郎
も長 課 支 援 こ	忠平恵子	も長 課 支 援 こ	杉山道子
も長 課 支 援 こ	工藤ちづる	も長 課 支 援 こ	久保田麗
も長 課 支 援 こ	神田道元	も長 課 支 援 こ	武田厚子
課長 課 環	早川和男	課長 課 環	小川智東
業長 課 光 観	鈴木喜久次	業長 課 光 観	鈴木義勝
業長 課 光 観	小林豊明	業長 課 光 観	渡辺隆之
課長 課 市 都	近藤康浩	課長 課 市 都	古山智志

総調整幹	大庭裕二郎	道路交通課長	田中美徳
道路交通課副課長	井上忠相	道路交通・道路整備担当主幹	若林崇幸
道路交通IC担当主幹	南雲玲	会計課兼管理課長	高橋明生
会計課担当主査	茂木喜代子	教育委員兼教育総務課長	中島弘恵
教育委員兼給食センター所長	小沼保夫	教育委員兼学校参事	佐藤和秀
教育委員兼生涯学習課長	鈴木愛三	教育委員兼生涯学習課長	杉山加栄子
教育委員兼生涯学習課長	池上義典	教育委員兼生涯学習課長	湯川智幸
教育委員兼文化課長	柳井章宏	上下水道課長	池上武夫
上下水道課副課長	松本明雄	上下水道課長	赤石誠

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男
事務局書記 山田亜矢子

事務局書記 小林忠之

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、決算特別委員会に早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、決算特別委員会初日でございますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

それでは、定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、決算特別委員会、菊地委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 皆さん、おはようございます。きょうから決算特別委員会ということで、早朝よりご参集いただきましてありがとうございます。また、町長、副町長、教育長初め職員の皆さん、大変ありがとうございます。

この特別委員会では、言うまでもありませんけれども、平成28年度の各会計、当初予算、補正予算がいかに使われたのか、またはいかに使われなかったのかということ審査をしていただいて、今後の三芳町の行政運営に生かしていただくということを主眼に置いていただいて、当然効率化というのものもあるかもしれませんが、住民福祉の増進ということを主眼に各事業等をチェックしていただく。そして、それが29年度のこの後半、そして30年度の当初予算に反映できるように皆さんの大所高所からのご意見をいただきたいというふうに思っております。

また、執行部の皆さん方には、委員の質問に対しては簡明に、シンプルにお答えいただければというふうに思っております。

そして、皆様方に、これも言うまでもないかもしれませんが、発言には十分注意していただくということでお願いしたいと思います。不用意な発言ですとか不適切な発言等は、基本的には、原則的には発言の訂正というのは認められませんので、くれぐれもご注意をいただきながら審査のほうをお願いしたいと思います。これから予定では3日間となりますけれども、皆様方の慎重審議、そして我々正副委員長もスムーズな運営を努めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上です。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、三芳町議会、抜井議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 皆様、改めましておはようございます。本日から決算特別委員会ということで、まず委員の皆様方におかれましては、早朝よりお集まりをいただき、まことにありがとうございます。菊地委員長を初めとします皆様方へ3日間、予備日を入れますと4日間になりますが、どうぞ慎重なるご審議をいただくようによろしく申し上げます。

そして、町長、副町長、教育長を初めとします執行部の皆様方におかれましては、3日間ご出席を賜り、いろいろな協議がなされると思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

日曜日にみよしまつりがございました。大成功裏に終えたのかなというふうに思っております。私も駅で何名かの方にいいお祭りだったと、ことしの花火はよかったと声をかけられて非常に安堵しているところでございますので、来年もすばらしい祭りが行えるように祈っているところでございます。夏の終わりの最後

の花火ということで、秋が近づいてきているのかなというふうに思っているところでございます。

また、本日、先ほど朝、マレーシアから親善訪問団の皆さんがお見えになっておりましたが、お別れセレモニーということで、もう多分ディズニーランドに向かって出発をされたのかなというところでございます。非常に明るい笑顔で、この事業に関しても我々もしっかりと応援をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、3日間大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございました。

続きまして、林町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。いよいよきょうからの決算特別委員会が始まるわけですが、まず28日から9月の定例会がスタートいたしまして、無事13名の方の一般質問が終了いたしました。議員の皆様方からは貴重なご意見をたくさんいただきました。真摯に受けとめさせていただいて、しっかりと町政に反映をしていきたいと思っているところでもございます。

そして、今抜井議長さんからもお話がございましたみよしまつり、台風で1日順延となりましたが、去年と同様4万5,000人の方にお越しいただく盛大なお祭りとなることができました。行く夏を惜しみ、夜空を彩る2,000の花火に心通わせ、きずなを深めることができたすばらしいお祭りだったというふうに思っています。

また、今回、マレーシアからの親善訪問団があったわけですが、大変大きな成果がございました。議員の皆様方にもご参加をさせていただきましたが、APSS（アジアパシフィックスマートスクール）と三芳町が今後交流を深めていこうという調印式を行うことができました。実は先立つ8月の頭に、教育長と教育委員さんがマレーシアに飛んでいただきまして、APSSに行き、校長先生にその旨を伝えていただきました。校長先生は即座にサインをしてくれたということでございます。そして、その後、ペタリング・ジャヤ市の市長さんにもお会いになられて、私も5年前にPJに行ったときに市長さんにお会いしたのですが、そのときは、今後友好を深めていこうという仮の調印をさせていただきました。市長さんと教育長がお会いになられて、実はことしの12月にペタリング・ジャヤ市の市長さん初め30名の団体で来日をするそうです。大阪に入って、東京に来てということで、詳細についてはまだ把握はしておりませんが、三芳町にも寄ってくださるということですので、また皆様方にもご案内をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

こういった中でマレーシアとの交流がさらに発展していくことを願っているわけですが、ちょうどきょうの朝日新聞の記事、読まれたでしょうか。「五輪・パラ、キャンプ誘致熱く」ということで、8月22日にアセアンの6カ国の大使、また関係者が埼玉県のスポート施設を訪問し、その後、上田知事と12の自治体の首長とアセアン諸国の大使等と懇談会をいたしました。そこでマレーシア初めほかの国々に、ぜひ三芳町に来てほしいということでPRをさせてもらったのですが、ちょうど運よく私の写真も載っておりまして、記事の中にも三芳町は中学生同士の交流があるということで町長がアピールしたということで、これを契機にキャンプ地誘致につながっていけばいいなと思っているところでございますので、またいろいろな面で皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

いよいよこれから決算審査でございます。執行部側も菊地委員長さんからお話ございましたように、簡明に、シンプルにお答えさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に入ります。進行につきましては、菊地委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 改めまして、おはようございます。

山口正史委員より本日欠席する旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

ただいま出席委員は12名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開き、協議事項を進めてまいります。

◎開催日の決定

○委員長（菊地浩二君） 協議事項第1、開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催日は、本日9月7日、8日及び11日の3日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は3日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○委員長（菊地浩二君） 続いて、協議事項第2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、認定第1号 平成28年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成28年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成28年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成28年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成28年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成28年度三芳町水道事業会計決算認定についての6件でございますので、ご承知願います。

また、本委員会の決算審査日程表はお手元に配付してありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎審査方法の決定

○委員長（菊地浩二君） 続いて、協議事項第3、審査方法の決定を議題といたします。

審査の順序は、決算審査日程表のとおりとし、一般会計の歳入は款ごとに、歳出は項ごとに質疑を行うこととします。ただし、一般会計の歳出のうち、款2総務費、項1総務管理費については目ごとに質疑を行い

ます。特別会計は、歳入、歳出ごとに質疑を行います。

なお、実質収支に関する調書の質疑は各会計の最後に、財産に関する調書等の質疑は、認定第5号の質疑終了後に行うこととします。

水道事業会計については、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てについて一括で質疑を行うこととします。

続いて、委員間の自由討議を行い、全案件の審査意見の調整後に、認定ごとに討論、採決を行います。

お諮りいたします。以上のように審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定いたしました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に氏名を述べてから行ってください。

また、委員の皆様は、質疑をする場合には、本日お手元に配付してあります決算特別委員会についての注意事項を遵守していただきますようお願いいたします。

なお、本委員会の説明員は、町長、教育長を初め審査に係る課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

◎認定第1号の審査

○委員長（菊地浩二君） それでは、審査に入ります。

協議事項第4、認定第1号 平成28年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

既に本会議にて提案理由の説明及び概要説明は終わっておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。決算書9ページから12ページの款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村美津子さん。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

9ページ、10ページ、それから11ページの上段ですけれども、款1項1目から滞納繰り越し分、これがやはりこのところとても収納率が高くて30%以上ということで、町民税の個人町民税では48.18%と本当にこういった徴収の仕方、差し押さえ件数は28年度では何件だったのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 収税担当主幹の吉田です。お答えいたします。

国民健康保険税も一元徴収しておりますので、国民健康保険税を含めた件数で申し上げますと372件でございました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その中に自宅の不動産、土地、建物です。それから預金もあります。生命保険もあります。その辺については、各それぞれ先ほどの372件のうちの何件ずつなのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

預金の差し押さえにつきましては242件、土地、建物等不動産につきましては1件ございました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 不動産の1件というのはどういった、建物なのか、土地なのか、それから生命保険がまだおっしゃっていないので、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 不動産につきましては、土地、建物でございます。生命保険につきましては、44件ございました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 不動産については、土地と建物、それ別というふうに思っているのですけれども、土地か建物なのかということだと思っているのですけれども、それは土地と建物一緒の不動産が1件というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 委員さんのおっしゃるとおりです。土地、建物、それで土地、建物合わせて差し押さえ徴収としては1件でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その方の生活とかそういった衣食住というのは、当然文化的な生活を営む権利がありますので、衣食住というのは当然なことだと思うのです。これについては生活に支障はあるのかなのか、どのように捉えていますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 差し押さえにつきましては、土地、建物、不動産について申し上げますと、その財産の価値、換価価値が認められる場合に、やはり差し押さえの対象となります。財産を差し押さえた場合には、それを換価しなければなりません、換価に当たりましては不動産の場合には入札による公売ということになりますが、それに当たりましては委員さんご指摘のとおり、やはり総体的、総合的な要因を考慮して判断すると、このような運びになる、そのように考えております。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 28年度でそういった不動産の差し押さえがあったということで、私がお尋ねしているのは、それに対して、その方の生活権というものはどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 差し押さえにつきましては、やはりこれは行政処分、不利益処分でありますので、あくまでもやはりそうした滞納処分でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのようなことをして、その人の生活実態はどのようになったのか、その辺につ

いてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 完結していない事案ですので、何ともお答えできません。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど言ったように衣食住はもう当たり前なのですよね、人間が生きていくことにおいて。その辺、本当にその人たちが精神的に追い込まれないような、そういうふうな対応にすべきだと思います。商品券とかビール券とか絵画とか車、そういった品目も差し押さえにありますけれども、その辺についてわかるところで結構ですので、お答え願います。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員、その辺についてというのはどういうことなのですか。書いてあること以外ということですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1つずつ述べてもらえばいいかなとは思うのですが、時間のこともありますので、商品券、ビール券、絵画、車、時計とかありますけれども、今述べたところの項目ごとに何件ずつ差し押さえがあったのか、もしわかればその辺についてお答えをお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） あれでしょうか、公売を行った物品について、それ全てご紹介申し上げなければなりませんでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） わかる範囲で。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 不動産、その他動産につきましては、委員さんご承知のとおり、ビール券もございました。自動車ですとか、原動機付自転車ですとか、あとは絵画ですとか、そうした動産につきまして公売を行っております。公売の実施件数が9件でございました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど預金の差し押さえが242件ということで、私が過去に一般質問したときに、町長はこうやって預金を本人の許可なしにするのではなくて、本人の確認をとってから引き落としをすべきだというふうに回答されております。この242件のうち、本人からの許可を得て差し押さえたのは何件になるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 先ほど申しあげましたとおり、差し押さえにつきましては、これ不利益処分でございます。差し押さえを行うに当たって事前の通告、納税者ご本人の承諾、これらを得る必要はございませんし、そのような規定はございませんので、あらかじめご本人の承諾を得て執行したという件はございません。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 税務課長にお尋ねします。先ほどの税の関係で一般質問したときに、町長は本人の確認をとってからというふうに答えております。それが本来、法律的にはそういうことがない。今、主幹

がおっしゃったとおりなのです。しかし、人道的に本来ならば本人の差し押さえのことについて、そういった預金から引き落とすという話は当然私はすべきだと思うのです。その辺について、今後そういう方向で行くべきだと思いますが、その辺どうでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。

担当主幹のほうから申しあげましたとおり、滞納処分ということになりますので、滞納者ご本人から一々確認をしていたら取れるものも取れなくなりますので、その辺はやむを得ないものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 担当課の方々も、こういった税が払いたくても払えないという状況にあるというのは、もう十分承知だと思うのです。それを取れるところから取れなくなるという、そういった発想ではなくて、その相手の形、やっぱり納税者の気持ちになったそういった対応をしていただきたいのです。ぜひその辺は考え方を変えていただきたいと思います。

それから、28年度決算資料の41ページに、今述べてきた税関係があります。そして換価猶予、これを進めてほしいということでもありますけれども、そういった点では、そういった方向性になっているのはいいことだと思うのですけれども、この表からは平成27年度よりか平成28年度のほうが、そういった分割納付が減少しております。この辺についてはなぜ減少していくのでしょうか。逆にここはふやすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員、資料名をもう一度いいですか。資料名とページ。

○委員（吉村美津子君） 平成28年度決算資料。

○委員長（菊地浩二君） 何ページ。

○委員（吉村美津子君） 41ページです。

○委員長（菊地浩二君） 失礼しました。答弁、41。

税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 先ほど来、吉村委員さんから差し押さえにつきましてのご質疑お受けいたしておりましたが、滞納整理におきましては差し押さえに限らず地方税法及び国税徴収法に規定されていることは、財産の差し押さえ、あと納税の猶予、こちらがいわゆる分納です。あとは滞納処分の執行の停止、この3件のみであります。あと、差し押さえについてのみクローズアップされていた感がありますけれども、当然ながら私どもにおきましては財産の差し押さえである、その対局にある側面である納税の猶予、分割納付ですとか滞納処分の執行停止、それらを適宜適切に行っているところであります。

さて、ご指摘の分納の件数ということでしたよね。分納の件数、これについてですけれども、ご承知のとおり分納というものは、換価の猶予という納税緩和措置が適用されたときに取り扱いが認められるものです。ご案内のとおり、この制度につきましては平成27年度に地方税制の改正が行われ、28年度から施行されております。従前は分納の取り扱いに関しまして、税法上明確な規定がありませんでした。そのためにそのほとんどが単なる事実上、実務上の分納となっていました。これが改正に伴い、税法上また条例上、明確な手続

規定が置かれたために、分納の取り扱いも適正に行うことが可能となりました。改正によりまして納税者の側から分納を申請することが可能となりましたので、納税者にとっては使いやすく、有利な制度となりました。

しかしながら、それに当たりましては法令上の適用要件を満足させなければなりませんので、全て申請どおりに認可されるというものではありません。昨年度においては、納税者の側からの分納のご相談、制度の利用に当たって、手続規定をご説明、ご案内する段階、いわば入り口の段階で当初分納というお考えが通常の一括納付に転じられたお客様が多数おられました。分納件数の検証ということであれば、このように本来、分納による必要のなかった方々が、通常一括納付の原則を理解され、それにご努力いただいたこと、これが大きな要因でなかろうかと考えています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町民の方は、払うという意味は多いのです。でも、何回も言うようですけども、これだけの社会保障は改悪されて、仕事は減る。本当に今、生活が大変だということは、もう皆さんも重々わかっているわけです。だからこそ分納でやっていきたいという意思があるわけです。それが今、主幹がおっしゃったように制度が変わりました。だから収入がどのくらいあって、支出の事細かくそういった書類を書くようになってしまいました。私はその書類を書くことが、町民にとって負担になるのではないかなと心配をしておりました。この27年度と28年度の差を見ると、分納が本来ならばふえていくというふうに思いますが、今主幹が言われたように制度が変わって、実際は分割のほうが減っているのです。その辺はもっと書類を説明して、なるべく住民の意思を尊重した分納のほうで、やはり書類のほうが負担がかかるのだとしたら、そこを負担のかからないような方向にしていくとか、もっと分納のしやすいシステムにして、多くの方がそれを適用できるような、そういうふうにしていくべきだと思いますが、その辺は税務課長にお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

今、吉村委員さんが言われたとおり、その辺については、やはり滞納者が申請しやすいようなことについては考えていきたいと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ課長たちもわかっていると思えますけれども、本当に生活が大変なので、その辺を、納税はもちろんしなくてはいけないことですが、相手の方の相談を十分聞いていただきたいと思えます。

続きまして、款1の項1、目の2の法人のところについてお尋ねいたします。決算資料の今度は35ページでありますけれども、前年度より税額が1,000万円以上伸びた・落ちた法人一号、業種とあります。この中に伸びたほうだけお尋ねしたいと思います。電気機械器具製造業、9号、ここで増加額は4,531万8,700円ということで、それから順位の2番目も同じ電気機械器具製造業、9号、ここは27年度はゼロで、28年度に4,075万3,800円ということと、それから順位の3番の出版・印刷・同関連産業、6号、ここが増が3,099万3,500円ということで、それから食料品製造業、ここは9号で、1,823万600円の増となっております。こう

いった増については、担当課としてその要因についてどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

まず、1番の電気機器製造業に関しましては、スマートメーター、電力量の計みたいなの、そういうデジタルで計測するような部品をつくっている会社なのです。それが伸びたというような要因だと思います。2番目の会社につきましては、デバイスとモジュールとか携帯電話の部品などをつくっている会社です。3番目につきましては、印刷なのですけれども、チアーバッグ、食料品とかそういうようなパッケージみたいなものをつくっている会社だと。4番目の会社につきましては、お菓子のほうの製造なのですけれども、お菓子はお菓子なので、お菓子のほうの伸びがあったかと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私のほうの記憶では、割合こういった税収をふやしたとか減ったというのは、ずっと継続していかないで、やっぱりその年で少しずつ変わるのかなと思うのですけれども、先ほどの順位の4位については、今後ここは景気がそのまま持続されると思うか、それともやはりその変化はわからないか、その辺はどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） お答えいたします。

それについては、法人のほうの景気なので何とも申し上げられないのですけれども、去年の28年度の社内留保がやっぱり一番多かったらしいのです。要するに配当とか利益を分配するのではなくて、会社内に留保する金額が多かったのです。ただ、この上位の4社に関しては断トツに多かったのです。今回、その4社のほうの税額が1億3,000万多かったのですね、増額が。その要因で法人が上がったのですけれども、来年度はちょっと景気によってどうなるかわからないと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。おはようございます。1点だけさらっとお伺いいたします。

決算の説明書のほうで2ページなのですけれども、これ歳出のほうでも出てくると思いますが、ふるさと納税で、歳出のほうで2,922人の方が当町に寄附していただいた方ということで、逆に他の自治体というか、市町村に寄附した方の人数をまずお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

28年度の人数的には344人です。寄附額は約2,900万、控除される住民税については、約ですけれども、1,250万あたりが税額から控除されています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、1,250万円が他の自治体に寄附したことによって税金のほうで控除されてい

る。わかりました。ありがとうございます。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

町税全体の件でお聞きしたいのですけれども、今回、町税のほうでの収入済額が77億3,800万余りということで、例えば過去10年を見た中でも、かなり上から数えたほうがいらいだと思うのです。予算額はたしか70億3,000万だと思うのですけれども、これは実際予算からの増加分が7億、だから10%ほどふえているのですけれども、主な要因は法人の景気になるのかなと思うのですが、担当課のほうではどのようにお考えでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

担当課としましても、本年度、歳入のほうで77億3,800万収入、いただけたということは、大変うれしく思っているところでございまして、今委員さんがおっしゃられました予算額との7億円ということでございますが、一応予算を組むときには、その年の現況と、これから後どれだけ伸びる、あるいは減少する、そういったことを考えて予算を組んでいるのでございますが、法人町民税、あと固定資産税の償却資産、その辺については予想していた以上に景気のほうがよかったかなというふうに思っておりまして、結果として甘い数字に予算のほうがなってしまったというのが担当課としての今思っていることでございまして、一応できれば収入に見合った額の予算を組めればいいのですけれども、なかなかその辺は、その年、その年の状況によって細かい対応できないので、ことしこのようなことになってしまったということでございます。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そうですね。決算より先に、まず次年度の予算等があるということで、なかなか読めないのが、ぎりぎりまで予算を見込んでしまうと、逆に足りなくなった場合、何かあった場合に、低く見込んで多くなるよりも、高く見込んで減ってしまったほうが、いろいろと問題が発生してしまうかと思うのでわかるのですけれども、ちなみに今年度ですか、平成29年度の予算が71億4,000万ほどということで、これも恐らく今の景気を感じていくと、少しは実際29年度の決算はふえるのかなと思うのですが、こうやって税額ふえて、町の財政のかなり大部分というか、自主財源としてかなり三芳町は優良なほうだと思うのですけれども、その割になかなか財政難という言葉も消えないのですが、これもしお答えいただければいいのですけれども、大体どの程度ふえると財政難とかいうのがなくなるかなというのは、もし一般質問になるようでしたら。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

税収がここまで伸びて、町の財政が厳しいというお話をしているということについてだと思います。リーマンショック以前の税収と比べてみますと、平成20年度が78億1,500万ということですので、およそ今の税収に比べまして、まだ少し7,600万ほど足りてございませんが、税収としましてはある程度回復をしてきたというふうには思っているところでございます。

では、この20年から10年近くの間、では行政需要がどのように変わったかという部分が影響してくると思うのですけれども、それについては客観的な指標として国が示している基準財政需要額というものがござ

いますので、その差を比べますと行政需要は平成20年から比べておよそ9億ふえてございます。その9億ふえている主な要因でございますけれども、基本的には社会保障費の増大ということで、高齢者の増加と、あとは子供支援に関する費用の増大ということで、扶助費の伸びがかなり大きく上がっておるところでございます。決算ベースで申し上げますと、おおよそ11億ほど需要が伸びてございますので、正直な話、税収が平成20年度と追いついたといっても、その辺の行政需要が大幅に上がってきてしまっていると。また、他会計の繰出金等もかなり伸びてございますので、現状ではやはり全く税収としては、税収でもしやるということになれば全く足りない状況で、今お話ししたとおり扶助費で11億、繰出金で1億5,000万程度のさらなる増額が欲しいという部分で、そこまで行けばある程度のことは、厳しいというお話はある程度は言わなくても済むような状況なのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ありがとうございます。扶助費は社会情勢でいろいろふえてきてしまっているところは、当然ほかの自治体も含めてなので仕方がないと思うので、これからも大変だと思うのですが、なかなか三芳の収納率というのが高いのは、これは誇れるかと思っておりますので、今後とも先ほどほかの委員がおっしゃったように強制というか、無理のない、できる限りの問題のない程度での収納率の増加を目指して行っていただきたいと思っております。

それと、これは町たばこ税の件についてお聞きしたいのですが、これ説明書の10ページ等で収納済額、またたばこ本数という形で載っておりますが、これは町内で販売されたたばこの本数が6,500万本余りということでよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。

そのとおりです。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ちょっと私もこれ疑問に思ったのですが、たばこは普通20本とかの単位で売っていると思うのですが、501本とかいう1の位が出るというのは、これはどういったことなのでしょう。

〔「ばら売りしているの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

たばこ税ですが、1,000本当たり5,262円という税額計算になっていまして、それで何万本で幾らと計算していますので、その関係で端数が出ております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

11ページの款3の利子割交付金、当初予算額よりも収入済額大分減少しているのですが、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員、款1です。

○委員（本名 洋君） 本名です。

11ページの款3ですか。

○委員長（菊地浩二君） 今、審議が款1です。

○委員（本名 洋君） 失礼いたしました。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款1町税の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時11分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前10時12分)

○委員長（菊地浩二君） 続いて、11ページから12ページ、款2地方譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款2地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、款3利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。先ほどは失礼いたしました。

款3利子割交付金ですけれども、当初予算額に比べ収入済額かなり減っているのですけれども、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

利子割交付金につきましては、マイナス金利の導入や法人税の法人の利子に対する課税が廃止されたことによりまして、銀行預金等の利子が減少したためと把握しております。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

確かにマイナス金利とかあると思いますが、前年度の平成27年度もかなり予算額に比べ収入済額減っているのですけれども、今後の見込み、いろいろ経済情勢とかあるとは思いますが、推移どのようになるかわかればお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野でございます。

利子割交付金につきましては、やはり国の金融政策等かなり影響があるということでございますので、町

のほうから今後の見通しを聞かれましても、なかなか厳しい部分がございます。町の地方財政計画によりますと、やはり100%ではここ数年ないというような状況でございますので、それを鑑みればなかなか横ばい傾向なのかなと思っておりますが、これについてはあくまでも予想でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款3利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款4配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款4配当割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの利子割交付金と同じようなことでありますけれども、株式等譲渡所得割交付金も当初予算は3,350万、実際に収入済額は1,258万3,000円ということで約3分の1の減の収入済みとなっております、その辺の要因をどのようにとらえているかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

平成28年の初頭から11月までの株価低迷によりまして、株式の売却益が減少したためと把握しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、もう皆さんもご存じのように、大企業だけはすごく利益を上げて、今、内部留保が400兆円を超えました。本当にそういったところは利益があるけれども、庶民はなかなかこういった株にはほど遠い生活を強いられておると思いますが、これは先ほど来から言われているように、国から示している数値なのですから、ちょっとこの辺、私は予算に反映させていったときに高く見ているのではないかなと、国はそういうふうには示してはいますけれども、町の予算なので、町である程度決められるのかなと思っておりますけれども、この辺についてはもう少し金額を抑えてもいいのかなというふうに捉えているのですけれども、その辺はどのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

こちらの予算につきましては、地方財政計画がございまして、その辺の伸び率等を見て予算計上しておりますので、おっしゃるとおり国のある程度一定の指標に基づいて予算を計上しているところでございます。町のほうでその辺の判断をするというのは、国の政策等の問題もございまして、なかなか厳しいものがある

と思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど言いましたように利子割もそうですし、配当割交付金もそうですし、みんな国のほうの示すところで計算をしていきますけれども、実際におっしゃるとおりに、確かにそういったところで判断をされてしまっていますけれども、では毎回、そういった収入済額が結果的には、こういった予算とはちょっと違うような感じの数値を今後もしかしたらするということになるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

国の政策とか金融政策によって、この辺の数字は大幅に変わってきてしまう部分あるかと思います。必ずしもこれによって実際にいただけるお金がマイナスになっているというような状況ではございませんで、地財計画以上にふえるということもございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算を立てるわけですから、国の示すとおりではなくて、私は町が考えてもいいのかなというふうに思いましたので、その辺に余り差がつくようでは予算と言えるのかなというふうに思いましたので、これから考慮していただければと思いますが、その辺については再度ですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

町のほうで、この辺の数値の判断材料につきましては、国に比べて非常に乏しいものでございますので、今後も地方財政計画に基づいて予算編成をしたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款6 地方消費税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

この地方消費税交付金というのは、人口や従業員数をもとに交付されるものというふうに理解をしておりますけれども、減っている要因についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 財務課財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

人口及び従業員数数は、大きな影響をしていないと思います。やはり地方税収の減収が大きいものと思っております。2016年前半の円高進行によりまして、輸入品にかかる消費税が円換算で目減りしたということで、そういったところの要因で減収したということで把握しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款6 地方消費税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、11ページから14ページ、款7 自動車取得税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款7 自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、13ページから14ページ、款8 地方特例交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款8 地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款9 地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款9 地方交付税の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時21分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前10時23分)

○委員長（菊地浩二君） 続いて、款10交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款10交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、13ページから16ページ、款11分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

決算書の15ページでございますけれども、項2 負担金の中の目4 総務費負担金でございますが、ここの税務費負担金で不動産鑑定評価負担金が今回29万3,220円計上されております。予算額はゼロ、予算には計上されていなかったのですけれども、今回新たにこの負担金が出た要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

こちらの不動産鑑定評価負担金でございますが、ふじみ野市との共同公売を実施するに当たりまして、不

動産鑑定費用をふじみ野市より案分によって負担いただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

ふじみ野市とのそこは共同でという部分なのですが、場所的な内容まではお伺いできますでしょうか、どういう鑑定をされたのか。

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

町内の土地、建物をお持ちの方が滞納されていまして、その物件に対しましてふじみ野市と、あとうちの町で滞納している分がございましたので、その分に対しましての不動産鑑定をしまして、公売のほうにかけるということで手続をとったときの費用でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

14ページなのですが、目1の民生費負担金の中で不納欠損額がふえておりますけれども、この理由についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えいたします。

時効による不納欠損額になっておりますけれども、1件当たりが額が多かった方はおいでになったということでもあります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

時効は5年という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） そのようになります。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

去年も同様の質問が出ていたと思うのですが、時効をとめるための何か手だてをしているのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 納税誓約等を行わせていただきまして、時効をとめさせていただいております。

○委員長（菊地浩二君） 答弁よろしいですか。

こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 滞納になっていらっしゃる方につきましては、督促及び催告をさせてい

ただきまして、その中に納税相談をさせていただきまして、納税誓約といひまして納税のお約束をいただいた時点で時効がとまりますので、そのような対策でやらせていただいております。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） そういった時効をとめる手だてをしていただいても、このように不納欠損額がふえたという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款11分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、15ページから18ページ、款12使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

目1の総務使用料でございますけれども、節2の駐車場使用料でございます。今回4万円が収入済額として計上されておりますけれども、説明書を見ますと月2,000円掛ける5区域ということで、その4カ月ということで計上されておりますが、この月2,000円の根拠をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 答弁者、お願いします。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 財務課管財契約担当主幹、三浦です。お答えいたします。

こちらの駐車場につきましては、町の発注した工事の中で一部資材置き場として使用申請がなされて、それに伴いまして月額計算をいたしまして2,000円という単価を出し、4カ月間の短期利用という形で入が入っております。

以上になります。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

町の駐車場でございますけれども、前にも予算のときもお話したのですが、結構朝来ても、車をとめ、駐車場の入り口のところに、もう何台か車がとまっている状況で、これは町が把握しているのか、そこで駐車場料金というのがどこかの企業さんというか、事業者さんがとめているのかという部分もあるのですが、そこら辺の把握というのはされているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

確かに議員さんおっしゃられるとおり、現在、庁舎の周りの駐車場につきましては入れるような状況になっておりまして、非公式ではありますが、一部そのような利用されている方も見受けられるのも事実です。それが把握された場合には、各声がけ等をして注意等はしているところではございますが、全てを把握しているわけではございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款12使用料及び手数料の質疑を終了いたします。
質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時31分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午前10時40分）

○委員長（菊地浩二君） 続いて、17ページから20ページ、款13国庫支出金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

決算書の19ページ、20ページの節3の児童福祉費補助金なのですが、この中で備考のところの一番上に子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金というのがあります。これ予算のときには7万6,000円で計上されていたのですが、4万になった要因についてお伺いをいたします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えいたします。

当初は7万5,000円計上させていただきましたけれども、この補助金は町内保育所の保育士さんの研修事業に充てるものでありまして、年間2回ほどの研修を行った実績額が4万円となっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、研修2回は行ったということで、もっと行うことができるということなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えいたします。

保育所内において研修検討委員会というものがありまして、その中で協議いたしまして、28年度は2回の開催で行うということが決定されましたので、それで行いました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） どのような研修だったのかについて内容をお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 1回目は講師の先生をお招きして、ふだん抱えている問題に対して発達障害とか子供の取り扱いについての問題点を解決するための講義をいただきました。もう一つは実技研修でありまして、レクリエーション協会に加盟されている先生においでいただきまして、保育所の運動会とかお遊戯会のときの実践に役立つ研修を受けさせていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それは第二保育所、第三保育所の保育士さん全員が受けられたのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 全ての保育士が該当しておりまして、参加させていただきました。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

17ページの項1目1の民生費国庫負担金の中で節1の社会福祉費負担金、備考によりますと国民健康保険基盤安定負担金ということでありまして、当初予算額よりも収入済額が大分ふえておりますけれども、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの基盤安定負担金につきましては、国保税の軽減額の補助でございまして、28年度に税率改正を行わせていただいた関係で1人当たりの平均保健税額がふえたことによりまして、金額のほうがあップしたということになっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

低所得者層が多い国民健康保険でありますけれども、その方たちの軽減措置というのはとても大事なことだと思います。今、国保の値上げも検討されているところだと思いますが、これ後で県のほうからの支出金でも出てくる部分だと思いますけれども、国、県が支援していただける部分なので、町もこの制度をさらに拡充することができるのか、あるいは国から定められたことによるもので、町独自ではこの制度、軽減措置、さらに拡大できるようなことはできるのかどうか、そのあたりお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの制度につきましては国と県、ここは国庫ですけれども、国と県の補助ということで町独自の補助というのは今のところ考えておりません。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 私の質問がちょっとよくわからなかったかと思うのですが、この軽減制度、例えば2割軽減、5割軽減、7割軽減とかありますけれども、その部分に対する国庫の、あるいは県のほうからの補助だと思います。この軽減措置をさらに拡大して、低所得者層の方たちのためにもっと、例えば所得幾らの方の所得に対して2割、5割、7割というような、そういうあり方だと思うのですが、さらにそれを拡充するようなことは、町として独自でやることは難しいということなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの軽減措置の所得額の拡充につきましては、ここ三、四年ほどですか、毎年少しずつですけれども、国のほうが実施してきた経緯がございます。町独自で実施するのは難しいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 19、20ページの中の目4土木費国庫補助金の中の道路橋梁費補助金、予算現額では1億750万でした。しかし、収入済額では6,526万7,000円という結果になっております。これは決算説明書の中の34ページに記載されております。その中ではスマートインターチェンジ関係と、それから防災安全関係ということで、この予算現額に対して決算ではかなり低くなりました。この決算の減となったその要因についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えします。

主な要因としまして、事業別の説明書の34ページのところがございますが、スマートインター関連ということで国からの補助金の交付決定を6,597万2,000円ということになっております。その中で28年度確定したものが1,993万円ということで、その差額について繰り越しているという状況になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、その分は28年度に繰り越しておりますけれども、ごめんなさい。スマートインターチェンジ関連と防災安全を、この金額を足したものだということ、そこから28年度確定分を引けばそれでいいのかなというふうに思っても、でも決算の数字が、それで6,525万7,000円になるということ、そういうとり方でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 道路交通課、田中です。お答えいたします。

その国庫補助金の内訳をちょっとお答えしたいと思いますけれども、スマートの関係で1,993万円で、橋の関係で3,950万1,000円、舗装の修繕のほうで583万6,000円が内訳になっているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最初は、スマートインターのほうで、おっしゃるように28年度確定分をおっしゃっていただきました。それで、それ以後2点については、防災安全の中で今言われて、その2点についての合計は約4,533万7,000円というふうに捉えていいわけですね。そうすると、スマートインターの6,500と4,500を足すと約1億1,000万ですね。そこにおいて28年度分の1,900万を引くとというふうに捉えたのですけれども、そういう捉え方ではないということですね。6,526万7,000円のどのようにしたらそういう計算になるのか、その辺について説明を求めているのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

スマートインターで28年度確定分の1,993万円、それ以外につきましては今年度、平成29年度に事業が終

わり次第、国のほうから歳入があるという形になりますが、まだ確定してはございません。なので確定したものに当たりましては、スマートインター関連の1,993万円プラスこちらにあります防災安全の交付金の4,533万7,000円、こちら足したものが6,526万7,000円になります。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の説明でわかりました。そうすると、私がお聞きしたかったのは、平成29年度、今年度ですけれども、それにおいても55%来るということで、そのように捉えてよろしいでしょうか、残りの分ですけれども。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

現在、国のほうから交付決定いただいておりますので、町のほうの事業で執行すれば、それに見合っただけで精算という形で請求して、その費用をいただくという手続になってまいります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

続きまして、社会教育費補助金の中の埋蔵文化財発掘調査事業費補助金がありますけれども、この中のところで予算のときにはスマートインターチェンジ関係の補助金もあるというふうに説明があったと思いますけれども、その辺についての補助額はどのくらいなのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

スマート関連のみの予算というのは、特にこの補助金の中では、それ単体で幾らというのは出ておりません。国庫補助の埋蔵文化財に関しましては、全ての開発の確認調査であるとか、個人住宅の建設であるとかの発掘調査に利用するという補助金でございますので、スマートインターも確認調査の分が実施されれば、その分利用できるということでございますけれども、特に一つの事業に対しての特定の補助金という概念ではないということになります。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、この分については55%ではないというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 50%の補助ということですので、総額に対しての50%という形になりますので、単体でのものが50%あるということではございません。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

それで、実際には、この補助金を使って事業を実施しておりますから、この28年度で補助を得た中でインター関係に進めたわけでありまして、その調査についてはどの辺をどんな調査をしたのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

スマートインター関係に関しましては、調査は実施をしておりません。28年度で行いました事業につきましては、町内の遺跡の試掘確認調査5件、それから発掘調査を1件、面積でいいますと1万4,706平方メートルが対象ということになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） このことについては、予算のときにスマートインター関係も含まれるというふうな答弁があったと思うので、私は決算ですので、その状況についてお伺いしているのですけれども、その点はいかがなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 予算の段階では、スマートインターの事業が入ってくるという想定のもとに立てておりましたけれども、28年度には実際問題としてスマートインター関連の調査は依頼をされなかったということになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、その依頼がなかったという理由は、ご存じでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員、理由はなくて、ただ依頼がなかったというだけです。

○委員（吉村美津子君） なぜ依頼を、最初は予算があったのにそれがなかったかを聞いている。

○委員長（菊地浩二君） 見込みで予算の計上……誰か答えられますか。

総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

事業進捗により、あとはエリアが該当しているかどうかというところを判断して、昨年度はお願いをしなかったという状況でございます。

〔「ですから、それを取りやめた理由は」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

事業進捗により28年度はしなかったということでございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 理由は、事業進捗の状況からということでお答えになりましたけれども、では今後、それについてはどのように進めていくのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 進捗が進んで、必要に応じて依頼をして、対象地がかかるということになればお願いしていくという状況になります。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは29年度の中に反映されていくのか、それとも30年度になるのか、その辺の

見込みについてはどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

29年度に実施したいと考えているところでございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは何カ所ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員、今の質問は28年度決算から外れていますので、別の質問をお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款13国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、21ページから26ページ、款14県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款14県支出金の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時58分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前10時59分)

○委員長（菊地浩二君） 続いて、25ページから26ページ、款15財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款15財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、25ページから28ページ、款16寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

25ページの寄附金の中のこれは目2総務費寄附金でございます。ふるさと納税の寄附金が1億3,455万1,000円と計上されております。まず、このふるさと納税をされた方の県内、県外の人数をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

全体のうちの県内というのが227件になります。それ以外が県外というふうになります。

〔「全体」と呼ぶ者あり〕

○政策推進室長（百富由美香君） 全体が3,119件でございます。そのうちの県内が227件ございました。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この県内の227件、ここの中で町内の方は何件いらっしゃいますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

町内の方は7件でございました。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回、この1億3,400万、前年度、27年度から多く寄附をされておりますけれども、口数をお伺いしてよろしいでしょうか。1口1万円ですね。その口数に対する人数は把握していらっしゃいますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

寄附額はさまざま用意しておりますので大変数多くありますが、1万円の寄附が一番多くありまして1,530件でございました。それ以外もほぼ10万円以下の寄附というのが一番多かったような状況でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 1万円が多くいらっしゃるということで、それで町のふるさと納税のホームページを見ますと、30万円とか返礼品が出されている部分とかあるのですけれども、そういう方はいらっしゃったのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

高額な寄附をいただいた方も、30万以上に当たる方も約20名弱、十数件はありました。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回のこのふるさと納税で使用目的というか、7項目にわたって出ていると思います。一番が子育てがトップで出ていると思うのですけれども、この皆様からいただいたふるさと納税をどのような形でやられるか、その目的の件数というのは把握、わかりますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今お話しのように、子育てが半数以上、60%近くご希望がありました。それ以外が、そのほか町長が必要と認める事業というのが多かったのですが、その他種類によって数%ずつあったような状況はあります。こちらにつきましては28年度なので、29年度の予算書のところに各事業ごとの振り分けが入れさせていただきます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

27、28の目4土木費寄附金、節1都市計画費寄附金の85万5,000円の緑化推進費寄附金なのですが、これはトラスト14号地に係る寄附及び緑化推進のための寄附というふうに書かれておりますけれども、現状85万5,000円ということでありますが、どのような方の寄附が多かったのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

28年度、金額については寄附金額85万5,000円、内訳については寄附件数が38件、その内訳、個人が4件、法人企業が34件ございました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

今後の寄附を増加させることが必要だというふうに思っておりますが、今後どのように考えていくのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

まず、28年度、法人企業というふうなところで34件ほどございました。それについては商工会さんを通して寄附のほうを法人、あるいは事業所等へ依頼をお願いしました。そして、今後29年度以降、当初目的がございませぬ。今年度については、より多くの住民の方々に寄附をしていただきたいというふうな旨がございませぬ。現在、町内の公共施設あるいはスーパー等約10カ所でございますが、寄附金箱を設置してございませぬ。もしよろしければ寄附のほうをお願いしたいと存じます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款16寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、27ページから28ページ、款17繰入金金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

繰入金金の目1の節2まちづくり寄附基金繰入金金のほうで、ちょっと質問させていただきます。こちら平成27年度のふるさと納税の寄附者の、先ほど岩城委員もおっしゃっていたように、例えば子育てに使うってほしいといったのが大体何%で幾らぐらいだから、この公立保育所管理運営事業のほうに235万円という形でやったと思うのですけれども、あくまでもまちづくり寄附基金から子育て関係の会計のほうに入れるというだけで、何かその寄附金を使った事業をやっているというわけではなく、あくまでも子育てに係るお金の財布の一部として入れたという考えでよろしいのでしょうか。一般会計のほうに繰り入れているような、項目はある程度そうしているけれども、その浮いた分というのは、例えば公立保育所管理運営事業に235万円を入

れたから、では子育て、教育にかかるようなお金が235万円ふえたというわけではなく、あくまでも全体の340万円のうちの235万円は、一般会計のそこに入れたと。ただし、それでもともとまちづくり寄附基金を入れなくても組んでいた分で、余った分はどこに行ったかわからないという形でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

まちづくり寄附基金でいただいたものは、全てそれぞれの事業に振り分けてございまして、歳入決算説明書の56ページにあるとおりの事業に充当したというようなことで、新しい新規の事業を設立してやったということではなくて、既存の子育てに関する事業なら事業に充当させていただいております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

そうすると今回の、先ほど説明もありましたけれども、今回はふるさと納税の寄附金というのが、かなり額は大きくなりましたけれども、それも同様に29年度の予算を見たら確かにそうでしたけれども、あくまでも子育て事業のほうの会計に入れさせてもらうという形で、例えばそのものを使って子育てが多いのであれば、これはあくまでも一例ですけれども、例えばトイレの洋式化、いろいろお金がかかる分に入れたりすることはできると思うのですけれども、そういう事業をやるわけではなく、あくまでも子育て事業のほうで使わせていただくということよろしいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

28年度にいただいた分に関しましては、積み立てた分に関しては29年度予算の中で事業に振り分けてさせていただいた分はのせてございます。今、委員ご指摘の部分に関しましては、現状では既存事業に振り分けてさせていただいているのが実情でございまして、またそれぞれの子育て事業に補助金等がありますと寄附金を充当してしまいますと、その補助率が下がってしまうとかという部分が出てきてしまうのです。そういうことがあって、なかなかこの事業に関しては補助があるような特定な財源をいただいているものに充当できづらい部分があって、一般単独事業でやっているようなものに基本的には充当していくということにならざるを得ない部分がございます。

今後、そういった現状ではそのような形で既存事業にやっておるところでございしますが、それに関してさまざまな提案等が起きてくるということであれば、今後は検討の一材料にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款17繰入金金の質疑を終了いたします。

続いて、款18繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款18繰越金の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午前11時12分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午前11時14分）

○委員長（菊地浩二君） 続いて、27ページから34ページ、款19諸収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

29、30ページの目2の土木費、受託事業収入のうちの道路橋梁費受託事業収入ということで、予算現額は1,805万8,000円というふうに立てております。収入済額は649万2,377円となりましたけれども、この減となった要因についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えします。

減となった要因でございますが、こちらの諸収入につきましてはスマートインターチェンジ関連事業におきましてネクスコの事業区分における用地取得業務を事務委託、受託して行っているものがございます。また、そのネクスコの分の用地事務と同時に、用地測量、物件調査に関する費用について受託して行っているところがございますが、今用地、契約成立に対して支払える事務費など契約締結に至らなかったために、進捗に応じた額を受け入れているという形になっておりまして、成果がなかったものについては受け入れていないということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ネクスコとそうやって契約をして、そして事業を進めたわけですがけれども、いろいろな進め方によって、なかなか思うような結果にならない、契約に至らなかった、全て予算どおりにはいかなかったというお答えだと思いますけれども、そういうところに至らなかった理由というのはどういふことなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） お答えいたします。

スマートインター関連事業につきましては、町と町道に関する町の部分とインターチェンジの有料道路にかかりますネクスコさんとの共同で事業を行っていかねばいけないと。そういった中でどこまで事業を進めるかというような調整と、あとは測量に当たりまして地元との調整、こちらに時間がかかったことにより、進捗が得られた分だけが昨年度いただいているということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その契約を施行できなかったところの内容について、もうちょっと詳しい説明をしていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） お答えいたします。

まず1つに、用地事務についての委託というところでございますが、こちらにつきましては項目が幾つかございまして、例えば土地に立ち入りする場合の調査だとか、それに対する工事の説明だったり、そこに対する対象の用地のところにくいを打ったりとか、あとは用地交渉だとか契約事務、そういったものの事務について事務費のほうをネクスコよりいただくという形になってございまして、こちらについてはネクスコ分に当たります用地取得というのは行っておりませんので、用地交渉、契約事務といったものはいただいていないというのが主な原因でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういったネクスコと契約をしているので、これからもそういったことで話し合いはしていくのでしょうかけれども、実際には事業が進めば、今後ですけれどもネクスコから収入として入ってくるということで見込みでやっていて、同じような金額で入ってくるということによろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後に、こういった町のほうが受託された中で、ネクスコとしてはどのような考えを持っているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） お答えいたします。

考えといいますか、共同で事業をやっておりますので、お互い役割分担をしまして事業を実施していますので、その用地、事務に関することは、町のほうが円滑にできるのではないかという考えのもとで受託されているものと認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

項5の雑入の件でお伺いをいたします。31ページ、32ページになります。下から10行目ぐらいなのですが、損害保険金が19万2,672円、これは予算が計上されておりました。説明書の64ページを見ますと、対物損害保険料として2名ということで出ておりますが、詳しい内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

今、ご質問で内容ということであろうと思いますので、一応1件が、場所が北永井の907番地付近で事故がありまして、それが内容が、電柱に設置していた注意喚起の看板が風にあおられて、走行中に乗用車のドアミラーが接触した事故でございます。

もう一つが、3号線の上富地区でございますけれども、内容が、道路に穴があいていまして、気づかず走行して車両の左前のホイールを損傷した事故でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

それでは、次の上のほうなのですが、シルバー人材センターの光熱水費負担金として26万6,721円計上されております。説明書の70ページに、それぞれの使用料として詳しく出ております。ただ、ここで電気使用料が1万3,104円という、これ年間での一応電気料として計上されているのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

年間の基本料金でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

これは三芳センターといいますか、三芳の分だと思うのですが、非常に電気料がどう見ても年間で1万3,000円というのは余りにも安過ぎるのではないかなという思いがします。当然夏はエアコンを使われたりもしていらっしゃると思うのですが、そこは町としてどのように把握をしていらっしゃるのか、どういう案分でこの金額を計上したのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

これにつきましては、庁舎等あるいは文化会館、体育館等を含めまして電気使用料を一括で納付している状況でございます。そういった中で、それぞれの使用料につきまして子メーターをつける工事を実施していないということで、子メーターをつけるために工事費がかかるということもございます。また、町職員がこちらの電気を一部使用しているということもあって、その部分の基本料金のみ部分を案分していただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

27、28ページになりますが、項1目1の延滞金なのですが、予算現額よりも収入済額、桁違いにふえているところですが、平成27年度も似たような状況で、その平成27年度のときの説明では高額滞納者が1,000万円ぐらい入った部分があったというような、たしかそんなような説明があったと思いますが、この28年度においてもそのような状況があったのかどうか、ご説明願います。

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

同じようにやはり高額滞納者、あと古い分、平成20年、21年ごろ、この辺の滞納されている方、この方たちが延滞金のほうを納めていただいたと、そういう結果でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

高額滞納者ということですが、それは1人の方なのか、あるいは複数の方なのか、わかればお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

人数につきましては、形態がいろいろございますので、何人ということは、ちょっとここでは申し上げにくいことでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、31ページ、32ページの一番最後のところの老人福祉センター指定管理委託料返還金ですが、これについては老人福祉センターのかしの木ケアセンターのほうに移られたことによって、このような差額が生じて返還というようなことになったのかなとは思うのですが、そのあたりの説明をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これはまず27年度分ということで、前年度分をお返しいただいたということなのですが、最近のバスの委託というのは、走行距離と時間で前後1時間ずつの時間を実績に応じてその費用が決まってくるということで、委託料を当初積算したときよりも随分実績のほうが少ないということで、差額が生じたため返還いただいたということです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款19諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、33ページから36ページ、款20町債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

まず1点は、土木債の中の道路橋梁債の中で、この中のうちスマートインターチェンジにかかわる町債というのは、予算時4,210万円というふうに思っているのですが、決算のときは、これにかかわる町債の金額は幾らになったのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

スマートインターチェンジにつきましては、28年度借り入れ分が1,810万円になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算のときは、先ほど言ったように4,210万円かなというふうに捉えているのですけれども、今1,810万円ということで大分減っていますけれども、この地方債が予定よりもこういうふう減った理由というのはどういうことなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

スマートインターチェンジ事業の執行部分につきまして起債を起しております。繰り越し分については起しておりませんので、その差額でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

続きまして、2番の土地区画整理債のところですが、ここも予算のときは1億8,780万ということでしたけれども、実質の収入済額は8,210万というふうにとどまりました。この約1億円の減の理由についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

28年度区画整理につきましても、執行した部分につきまして起債を起しております。残りの部分は不用額として事業を実施しておりませんので、その分は借り入れしていません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 事業を行うために起債を発行するわけなのですが、その事業がなかったために1億は使わなくて済んだということになると思うのですけれども、そういうのは予定の立て方と、実際にそういった使わなかったという1億の金額はすごく大きいと思うのですけれども、そういったことはなぜそのようにするのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

これは起債でお金の借り入れでございますので、町の事業の進捗に応じて財政のほうではお金を借り入れるという状況でございますので、あくまで進捗の中でぎりぎりの線でお金を借りるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に地方債を発行するといえば、もう利息が当然ついていくわけですので、や

っぱりそういったところでは慎重であるべきだと思うのですが、借りられるからといって無理に借りていくものではないと思うのですが、この執行が実際について見合う部分についてそれがなくなったということなのだと思います、その1億なくなった理由について、もう少し詳しい説明を求めたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えします。

これ歳出のほうで、その事業のほうで説明があると思うのですが、富士塚の区画整理組合の交換金の負担金の関係の起債であります。歳出のほうで、また不用額とか執行の状況で話があると思いますので、ここではやった事業の支出に対しての借りの範囲の起債を起こしたということでもあります。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、これで最後にしますけれども、支出に応じた分のその起債だということで、おっしゃるように富士塚の分なのです。1億という金額、私は支出のほうを見たときに、もしかしたらこの起債でやらないで、一般会計からやったのかなというふうに捉えたのですけれども、そういうことなのかどうか、ではお尋ねいたします。起債でやるつもりだったのが、実際には、先ほど今でも事業が進んでいないということだったので、私が考えているのとまた違うようなのですけれども、私は一般会計からやったから起債を発行しないで済んだのかなというふうに捉えたのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

この起債に関しましては、予算でもってあらかじめ予定して、これは借りますという予定でやってきたものですから、それはそのように実行していくというのが筋だと思っています。その中で事業の進捗がうまくいかなかったということで、うちのほうでは執行しなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款20町債の質疑を終了いたします。

以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時33分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前11時37分)

○委員長（菊地浩二君） 次に、歳出に関する質疑を行います。

初めに、決算書37ページから40ページの款1 議会費、項1 議会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で款1 議会費、項1 議会費の質疑を終了いたします。

続いて、39ページから44ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

39、40ページでございますが、節1 報酬のコンプライアンス委員会委員として3人が、5万6,000円が計上されています。1回の開催ということで説明書のほうにはございますけれども、その内容をもしおわかりになればお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。

毎年1回、コンプライアンス委員会を実施しております。毎年3月に実施しておりますが、内容といたしましては職員の意識調査を年に1回実施しております。その結果の報告と運用状況、それと推進計画を検討していただいているというような内容になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

推進計画をということで、今お話がございました。その計画に沿った部分で1回だけで、また来年度何もないければ年1回だけの開催ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。

年1回の実施ということになっております。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、次の41、42ページでございます。13の委託料でございますが、ストレスチェック委託料として46万9,044円計上されております。これはいただいた資料の中の14ページにもございますけれども、実際に参加人数というのは何名になるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

ストレスチェックにつきましては、全職員が該当となっております。あと臨時職員につきましても、社会保険に加入していて6カ月以上の任用されている職員も該当になります。全体で昨年度は336人が該当いたしまして、321名の方にストレスチェックを実施したというふうになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この決算資料の14ページでございますが、28年度に関しましては所属長を対象にということで記入されて

いるものですが、全職員と臨時職員の方も対象ということでよろしいわけですね。

○委員長（菊地浩二君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

ストレスチェックの講習会につきましては、ストレスチェックを実施した結果に基づきまして、所属長にその内容につきましてご説明をさせていただいたというような講習会でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、今回委託をされた部分でのストレスに対するデータと申しますか、その状況をちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（菊地浩二君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

ストレスチェックのそれぞれ受けていただきました内容につきましては、個人の結果につきましてはこちらのほうとしては保有していない状況であります。ただし、全体的な状況を報告をいただいております。それでいきますと三芳町役場の状況におかれましては、全国平均に比べるとおおむね良好であったというような内容となっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それに関連しているかどうかあれなのですが、実際に職員の方の病気休暇取得とか、また病気休職者の人数ということで6件出ております。そのうちのメンタルヘルスの不調による方が2件ということで出ていますのでけれども、どのぐらいの休暇と申しますか、休職されたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

メンタルヘルス不調につきましては、それぞれの個々の事案がありまして、長期にわたる不調により休暇をとっている方がいらっしゃるというような状況であります。なかなかこのメンタルにつきましては、すぐに回復するような状況ではありませんので、長期化する傾向にあるような状況であります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

実際に28年度でメンタル的な部分では取得者数、病気休職と6件出ておりますけれども、この方たちは29年度には皆さん、また復職されているのかお伺いできればと思います。

○委員長（菊地浩二君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

中には復職をされた方もいらっしゃいますし、まだ現在お休みをとっていらっしゃる方もいるような、このような状況であります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今のところなのですけれども、336人が対象で、321人が実施をされたということで、残りの15名の方はどうなっているのですか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

全員の方にこちらのチェックを受診をしていただきたいところでありましたが、中には例えば育児休業等でお休みになられている方や、みずから辞退をしたという方がいらっしゃるような状況です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

当初予算ですと53万3,000円を予算化されていたと思います。この7万円弱減となった理由は何かあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

契約時による差額が出たというところであります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

決算書の42ページの節13委託料の中の職員昇任試験委託料なのですけれども、これは予算では9万5,000円となっていました。ここでは8万6,940円となっています。その要因についてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

昇任試験でございますけれども、28年度主幹試験を行ったわけですけれども、試験を受けた方の人数によって減になったということでございます。予定したものよりも少なかったということです。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） ことは主幹のみの試験だったということによろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 28年度は主幹でございました。ことし、29年度が主査試験になるかと思えます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 39、40ページの中の8番、報償費の中の新規職員採用試験民間面接官謝礼ということでありましてけれども、この面接をされる方は、判断をされる方は町外の方だと思っておりますけれども、そ

の辺についてお尋ねします。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

民間面接官ということでございますけれども、町内外を問わずということになります。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 28年度は、どちらだったのでしょうか。町外の方だったのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

町外の方でございました。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この面接官の方は、何人の方と面接をされているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

28年につきましては、1次合格者が20名おったそうでございますので、その方の面接を行っていただくという形になろうかと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 20人の方と面接をして、そして新規採用となった方は何人だったのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

12名になります。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その12名の方は、全員正規の職員になったというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これで最後ですけれども、そのうちの12名のうち女性は何人でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 申しわけございません。後ほどお答えします。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでお願いします。

次に、41ページと42ページの中の町長交際費についてお伺いいたします。これは予算のときは45万で始まっております。この増の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。お答えします。

町長交際費につきましては交際費支出基準がございまして、三芳町及び三芳町長宛てについての交際費に

ついては、その基準に基づきまして支払うということを27年度でも多少お話をさせていただいたと思いますけれども、28年度からはそういう形でさせていただいております。そういうことでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には10%減のシーリングというのを28年度は行ったと思っているのですが、余りそれを財務課長のほうでは必要なところは確保していくべきだということで、全体的ではないというお答えされましたけれども、そういうことをして、そして本来ならば、何回も言いますけれども、高齢者がふえていきますし、やっぱり生活が大変なので扶助費をふやしていくべきだというふうに何回も質問してきましたけれども、そういった状況に置いていながら、なぜここは逆にこのようにふやしていくのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

必要な部分に関しては、シーリングのお話もございましたけれども、やはり行政需要がふえるによって、首長の交際費に関しても当然需要が伸びているという部分はあろうかと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この参加するに当たって、そういう酒席の場、そういったところは年間何件ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。お答えします。

酒席というよりは、実は会費、祝賀会また葬祭費等々分けさせていただいておりますが、広く住民の皆様への行政運営に対する貴重なご意見とか要望を伺う機会として出席させていただきますので、集合施設や飲食店で飲食を伴う場合が多い場合は、相手方の負担を考えまして社会通念上の儀礼の範囲で、その会費相当分を支払っているということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私のほうは、平成28年度は、そういったところの場所は何回交際費で出しているのかということをお尋ねしております。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。

失礼いたしました。会費につきましては72件です。祝賀会に関しましては5件でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町長がいろんな方々とお話しすることは、とても大切だと思います。ですから、そういった総会とか参加されて、それで挨拶をすることも私はいいと思っていますけれども、ただ、今言いましたように酒席の場ですから、できればそういうところも参加するなどは言いませんけれども、交際費で、今後は自費で行くというような、そういうことも検討してはどうかと思いますが、その辺についてはいかが

でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） お答えします。

先ほどお話ししましたように、交際費支出基準にのっとって支出をしております。また、毎月ホームページにおきまして交際費あるいは町長の公務について情報公開をしておりますので、特に問題ないかと思いません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

交際費を公開するように過去質問をしてきました。それは当然のことなのですけれども、ですからそれはわかっています。ただ、今後このように他の財源を厳しいとって、こういうところだけふやす。そして、酒席の場ですから、その辺というのはやっぱり私は自費でやっていくべきかなと思うので、今後それについて検討するかどうかだけお尋ねしておきます。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

予算編成の中で必要な部分はつけ、必要でない部分は削るところで、優先順位をもってやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は他のところを言っているわけではなくて、この町長交際費のところについてそういうふうに言ってお尋ねしております。

次に、委託料のところなのですけれども、それから使用料及び賃借料の中で例規集データ作成委託料、それから例規基本システム使用料、これも過去において業者が1社ですので、その点では支出額についてちょっと考慮すべきではないかという質問をしてきております。平成26年以降もずっと同じ金額で行っておりますけれども、私は人件費を減らすことは反対ですので、人件費をふやすけれども、しかしその辺のトータルの金額が精査できないかということで、その辺については業者との話し合いはしているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

ご指摘の部分については、かねてからそういったご質問を受けているところでございますけれども、予算計上時に見積もり等をとる場合に、交渉といいますか、お話ししているところでございますけれども、なかなかここまで来ますとぎりぎりの部分がございます、このような金額の結果となっているということだと思います。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） いろんな部分で厳しいとかはわかりますけれども、やっぱり町民に対しての扶助費を減らすということは、もう本当にそういうことはあってはならないので、どこかでしなければならぬ

部分があるから、こういうところはどうかということで、人件費にかかわっては困りますけれども、その辺もぜひ引き続き取り組んでいただきたいと思います。

最後に、負担金、補助及び交付金の中の自衛官募集事務研究会5,000円とあります。これは研究会ということで、構成についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

構成につきましては、入間郡市の13市町で構成しておりまして、川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、三芳町、毛呂山町、越生町の13市町で構成しております。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） どのようなことをしているか、内容について簡単な説明を求めたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

主に自衛官募集事務の研究向上を図るということを目的にして研究会を行っておりまして、2回ほど研修等を行っております。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この三芳町には自衛隊の協力会とか、そういった会があるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） お答えいたします。

そのような団体があるというふうには聞いております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 保留になった質問の答弁ありますか。

総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

済みません。先ほどの採用者の男女別でございますけれども、女性4名でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

42ページの19負担金、補助及び交付金の中の町長視察研修会についてお伺いいたします。これは平成28年度は鹿児島の方に行かれるというようなお話を予算のときにされていたと思うのですが、いつごろ行かれたのか、鹿児島に行かれたのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。

7月11日から13日まで鹿児島の方に行っております。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それでは、研修の内容についてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。

後でまた説明いたします。済みません。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

同じ41ページ、42ページの13委託料なのですがすけれども、階層別職員研修委託料ということで、どんな方を対象として、どういう内容をされたのか、その内容について伺いたと思います。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

階層別の職員研修につきましては、人材育成方針に基づきましてここから今回新規でやらせていただいておりますけれども、内容は主幹級のOJTの研修でございます。人数につきましては、対象27名で研修を行っております。

○委員長（菊地浩二君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

（午後 零時01分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（菊地浩二君） 午前中に保留のあった質問に対しての答弁を求めます。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。増田委員の質問にお答えいたします。

町村長視察研修につきましては、場所は鹿児島県曽於郡の大崎町、また南九州市のほうに視察に行っております。内容につきましては、大崎町の概要、そして大崎町に関しましては資源ごみのリサイクル率9年連続日本一でございまして、そちらの資源循環対策についてということでございます。南九州市のほうにつきましては、南九州市の概要についてということと、知覧特攻平和記念館の事業内容などを視察しております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） よろしいですか。質問を受け付けます。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

増田委員の先ほどの質問、今のご答弁あった質問の関連なのですがすけれども、27年度決算は今の町村長視察研修2万6,000円に対して、今年度、28年度は5万4,000円、また副町長も同様に視察研修1万5,000円が2万4,000円になっているのですがすけれども、宿泊数だとか、あと距離の問題とかが発生しているからだとは思いますがすけれども、一応詳細のほうをお伺いできればと思います。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。お答えします。

一番大きい額の差は、交通手段によるものだと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

参考までに交通手段が何から何に変わったというのを伺いできればと思います。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。お答えします。

副町村長視察研修会では、27年度がバス、28年度が新幹線でございます。町村長研修に関しましては、28年度が飛行機でございます、同様だと思うのですが、距離によって額の違いが出ております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほど伺いました41ページ、42ページの13委託料の階層別職員研修の委託料なのですが、27名が参加をされたということなのですが、これは研修の内容はどのような内容だったのか伺えますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

目的につきましては、人材育成の根幹となるOJT、いわゆる職場内研修ということで、その意義ですとか、方法ですとか、その他スキルの習得を目的としまして実施したものでございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） スキルの取得を目的とされたということで、参加された方のご意見等、感想等はいかがだったのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

28年度より人事評価制度も実施しておりまして、その辺で部下指導への育成につきましては非常に大きな課題となっております。その点につきまして今回のOJTの研修につきましては有意義であったのではないかとこのように考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、下の19負担金、補助及び交付金の中にあります県町村会アセアン調査団報告会5,000円とあるのですが、これの内容について伺えますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

2月11日から2月16日にかけて県の町村会でアセアンのほうに視察に行きました。そのときの報告会を3月27日に浦和区の千代田というところで行っております。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 2月11日から16日に視察に行かれたということで、これはどなたが行かれたのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（橋本和美君） ちょっと先ほどの訂正のほうをさせていただきます。2月12日から2月16日でお願いいたします。

視察に行かれた首長さんは、埼玉県の町村の12首長になります。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

この視察の目的というのは、どのような形なのですか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

こちらに研修の関係資料があるので、そのままちょっと読み上げさせていただきます。成長著しいアセアン市場に注目が集まっている中、埼玉県においても多くの企業がビジネスチャンスにあふれるアセアンに進出しており、県ではベトナム、ハノイに埼玉県アセアンビジネスサポートデスクを設置し、県内企業のアセアン進出に向けて支援体制の整備を行っています。町村においても現地進出県内企業等を視察し、現地の状況及び課題を把握し、県とともに県内企業の進出支援を図るため、現地事情の調査を実施したところであります。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。1点お聞かせをいただきたいと思っております。

39、40ページの報償費の弁護士の謝礼でございますけれども、60万円、相談の有無にかかわらず定額で5万だから12カ月で60万円ということでお支払いしているようでございますけれども、実際のところ相談件数というのは何件あったのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。お答えします。

28年度、6件でございます。

○委員長（菊地浩二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 6件、もし差し支えなかったら結構ですが、その相談内容というのはおわかりでしたら。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。お答えします。

保育所関係、紹介申出書、賃借契約、開示請求等々でございます。

○委員長（菊地浩二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

その6件について、今いろいろ内容をお聞かせいただきましたけれども、全て解決したということよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。

特に継続しているということ等は、今年度聞いておりません。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページから44ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。なしでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で目2文書広報費の質疑を終了いたします。

続いて、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で目3財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページから46ページ、目4会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページから48ページ、目5財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

45、46ページで、13委託料の中の一番下を書いてありますPCB含有廃棄物分別作業等業務委託料とありますけれども、これ私の見た限りでは、昨年度も、それから28年度の予算でもないのですが、新たに発生したような事案なののでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり、28年度に急遽実施したものになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 急遽実施したということですが、その内容はお話しできることでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、PCBの事前の荷姿登録というものが、当初は28年3月で特別割引が適用され

るのが期限があったのですけれども、そちらが9月30日まで伸びたことがございまして、その割引きを適用させるべく、急遽その荷姿登録というものを実施したものでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

申しわけありません。その荷姿登録というものが、ちょっと私よくわからないのですけれども、もうちょっと詳しい説明をお願いできないでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらPCBの場合、蛍光灯の安定器ですとかいろいろな形状に含有されているものでございます。ですので、そちらを廃棄処分するのに国等が指定いたしましたドラム缶等、決められた基準に従って梱包することによって登録ができるもので、そちらの最終的な含有量ですとか重さ、あとは梱包時の写真記録、そういったものを撮った上でドラム缶のほうに梱包して、指定された容器へ収納するというものになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ありがとうございます。よくわかりました。ということは、これはもうしっかり、どこにあるかわからないのですけれども、ちゃんと保管されているということによろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で目5財産管理費の質疑を終了いたします。

続いて、47ページから50ページ、目6企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

47、48ページの8の報償費でございますが、ここの中に補助金等検討委員会委員謝礼として1万8,000円が計上されております。当初予算では6回の開催ということでございましたけれども、今回は1回のみの計上なのですが、その件についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

28年度は新規で上がってきた公募補助金がございますでした。また、更新という補助金、更新の年でもありませんでした。なので、1回開催した後、その後、新規を待って検討をするという予定でございましたが、そこが全くなかったというものでございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

わかりました。

それから、その下にふるさと納税の寄附謝礼として計上がされておりますけれども、寄附金の中で1億3,455万1,000円が、ふるさと納税が寄附をされて、それに対する謝礼ということでございますが、この中で実際にふるさと納税の推進事業としましては、このほかに、下に今度手数料が入っております。システム代としての計上をされているのです。これを合わせますと約4,241万1,295円、全体の53%が謝礼と合わせて載っているのですけれども、この大きな要因といいますか、実際に謝礼の部分は、謝礼だけで見ますと、これが適正かどうかということではちょっとお伺いしたいと思います。いろいろ国のほうでは3割以内という部分がありますけれども、いろいろ事務経費とかもかかって5割近い部分が入っているのかなと思っております。それに対して町はどのようなお考えなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

総務省の見解は3月31日付で出ておりますので、28年当時というのは、そういったものが出ていなかったところでございます。また、町としましては、返礼品は3割相当、プラス郵送料とか、それから事業者さんの手数料などもありますので、謝礼品額として4割までは見られる範囲で提案をいただいているところでございます。それ以外に約15%ぐらいは、今度ふるさと納税のインターネット上で登録するための手数料、それからそこで品物等を出していただくというような手数料などが含まれて15%分がありまして、全体で約55%ぐらいが経費としてかかっていまして、町に入ってくるのは45%ぐらいというような計算ではあります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そのような中で、当然3月での国の方針ありましたが、町として今回これが妥当なのかどうかという部分もございまして。それで実際には3割程度の返戻金という部分で、それぞれの業者さんからも出しているところでございますけれども、それはきちんとした適正な金額として実際に市販をされている部分で、それと同じ金額ということではよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

事業者さん側で、この返礼品に出すことでメリットを見出している事業者さんからしますと、必ずしも市場価格で見ているかというのは、ちょっとこちらでは全て調べているわけではありませんが、提案をさせていただいて、町として選定委員会もありますので、それに見合うもので三芳町の名前で出して、おかしくないものを選んでおります。その3割相当については、総務省が出す前から三芳町としては大体目安として同じ考えでございましたので、それに合った考えが総務省からも出てきたところでありますが、中には指摘の中で町内の方はだめだとか、29年度からはそういった見直しの検討はさせていただいているところでございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

47、48ページの節8の報償費なのですけれども、予算の中ではプロジェクトチームアドバイザーの謝礼が6万円計上されていたのですけれども、ここには理由を教えてくださいませんか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

政策研究所の中で研究するときに、毎回プロジェクトのアドバイザーというのがいつも設置をして、一緒に研究をしておりましたが、今回のプロジェクトのテーマがオリンピックの関係でございましたので、なかなか適切なアドバイザーがいなかったことと、それから進め方としてアドバイスをいただくというよりは、実際に自分たちで研究をしつつ、行動していろいろ調べていくという方向に進めたやり方をとりましたので、アドバイザーに入っていただくという形をとらないで研究を進めました。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

47、48ページの今と同じ8の報償費の部分なのですけれども、その中で行政改革関係の謝礼が計上されておりますけれども、これ決算説明書のほうの108ページの一番下に詳細が記されておりますけれども、その中におきまして検討委員会で審査した結果、継続6事業、内容見直し3事業というふうな記述がありますけれども、その内容の説明を求めます。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

事業名といたしましては、外国人生活支援事業、それから男女共同参画社会促進事業、狂犬病予防推進事業、畜産支援事業、それから一般下水道整備事業、それから緑化推進事業、以上が継続というふうな形になりました。内容見直しの3つの事業につきましては、農業センター施設管理事業、商店街支援事業、道路施設管理事業、以上が内容見直しというふうな結果が出ました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

内容見直しということなので、廃止というものはなかったということでもいいのかと思うのですけれども、見直しでよりよい形で29年度の予算のほうには生かされていたというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

予算というよりは、事業の内容というふうになりますので、29年度以降のこの事業を進める中で生かしていただけるものと考えております。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

同じ47、48ページの節12役務費の中で、下のほうに通信運搬費手数料というのがあるのですけれども、これを見ますと、資料のほうの110ページのほうで楽天システム利用料と、それから寄附金受領証明書発送代行業務手数料、この辺がほかにもありますけれども、含まれているのかなと思うのですけれども、大き

な額であると思うのですが、今後このふるさと納税を続けていく場合、毎年この金額がかかってくるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

手数料につきましては、その寄付額の中の約15%ぐらいが手数料に充てておりますけれども、寄附がありました15%は毎年かかってくるというふうになります。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうでしたら、寄附額によってここが決まってくるということによろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

まず、47、48ページの節1の報酬なのですが、不用額が18万円出ているのですが、恐らくそれぞれの委員会というか、人数と開催回数が減った関係だと思うのですが、この要因についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

こちらにつきましては、回数、それから欠席者、また開催ができなかったものなどありまして、減になったというような状況がございます。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

回数が減った理由、やらなかった理由が、2回から多分1回になっていると思うのですが、その理由についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会につきましては、前年度に行いましたプレミアム商品券等の27年度の地方創生事業について評価をしていただいたところでございます。また、その後、地方創生の事業内容によっては開催を予定していたところでございますが、そこを開かなくても28年度につきましては開かなかったというところと、それからあと総合計画の審議会につきましては、28年度からスタートしたという関係で進捗状況等を見ていただくというのが、年度末にならないと難しかったところでございますが、実際のところ、その年度末におきましては実施計画等、それから行政評価、内部評価との連動性などの検討を進めておりましたので、28年度につきましては審議会の開催には至らなかったという状況がございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

それと、やっぱり同じページの19負担金、補助及び交付金の中のシティプロモーション協議会に対する負担金なのですが、毎年15万円計上されていて、シティプロモーションという立場からすると、やっぱりこういった団体に入ってメリットがあるというふうに思いますけれども、その効果というものがいま一つよくあらわれているのかいないのかわからないので、その辺のことについてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間でございます。

シティプロモーションについては、なかなかすぐに効果が出るというわけではございませんが、いろんな自治体で独自にやっているものを視察に行ったりとか研修をして、そういうことで皆さんにわかっていただくというPRもございますし、また自治体でやっているものについていいところは取り入れるということができるといふふうに思っております。なかなかちょっと効果がすぐには出ておりませんが、広報で日本一をとったうちの職員もシティプロモーションの中で講演を行ったりとかということで、全国の広報紙の底上げ等々にも逆に役に立っているのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今、井田委員が言われたところと同じシティプロモーション協議会なのですが、実際にここも15万支出していますし、ここの協議会に参加するのに交通費とかあると思います。いろんなもので、これに対して全体的に28年度で、それに関する支出というのは総額でどのくらいになるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。お答えします。

交通費につきましては、シティプロモーション協議会のほうで支出しているという状況でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、町職員が参加する場合も、交通費はかからない、こちらとしては15万の中に入っているのかからないというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。

そのような状況ですが、首長が、職員が何人か大勢で出席する場合は、その会費以外の部分で旅費をとっているという状況もございます、時にはということで。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は旅費がそういうふうに出るのではないかとということで、一つの例として挙げさせていただきました。29年度においては、全体としてどのくらいの支出額になったのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員、28年度。

○委員（吉村美津子君） 28年度。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間でございます。

28年度においては、シティプロモーション協議会の中で負担する旅費に関しては、特に町のほうでは支出しておりません。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

言い方があれでしたら、その旅費は一つの例であって、それ以外に例えばポスターをつくったりとか、チラシをつくったりとか、そのためにどこかに出かけて、そのことをお話しするとか、全体としてそういう支出があるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。お答えします。

三芳町がシティプロモーションというか、プロモーションを行うという意味では、広報あるいは観光、いろんな形でやっておりますので、全額でシティプロモーションという形では今捉えておりませんということです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの質問と同じになりますけれども、本当に住民に対して効果はどうかということでは、そういったところに対して目に見えた支出はないのかもしれないけれども、町として全体として取り組んでいる中には、支出はこの部分についてもあると思いますから、今後本当にこういうことを続けるかどうか、やっぱりその辺も考えていくべきではないかと思っておりますけれども、いかがですか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。

シティプロモーションの意味では、三芳町に愛着を持ってもらうとか、あるいは転入者をふやすとか、いろんな意味でのPRというのがありますので、特にこういう自治体間競争が激しい中では、こちらのほうはしっかりと効果が出るように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） できれば三芳町をPRすることも大事ですけれども、そういったPRよりも、本当に生活の大変な人たちがいるわけですから、やっぱりそちらのほうに支出という重きを置いていただければと思います。

続きまして、13番の委託料の中に三芳スマートインターチェンジ関連測量設計等委託料として1,824万2,284円とありますけれども、説明の中では道路測量業務委託料と、それから用地測量物件調査積算業務委託料、それからネクスコの分の委託料とあります。これは先ほど言いましたように測量関係と、それから設計関係ですけれども、測量については実際に決算の中で使われた中で何カ所実施したのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

まず、道路測量業務委託につきましては、箇所といたしましては上富69号線という形になります。

続きまして、用地測量物件調査積算業務委託につきましては、三芳中学校交差点において用地測量、物件調査、多福寺前交差点において用地測量物件調査、セントラル病院前交差点において用地測量物件調査、J Aいるま野共販センター前交差点において用地測量、上富243号線のつけかえ258号線において用地測量物件調査、幹線14号線について用地の幅ぐいの設置のほうを行っております。ネクスコ路線測量業務委託につきましては、スマートインターチェンジの上り下りになりますが、そちらの測量を行っているところでございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 全体の測量の中で、この28年度、今述べていただいたところで、測量の終わっているところは全部で何カ所になるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） お答えいたします。

スマートインターチェンジの本体部分に係りまず測量のほうは終わっておりません。J Aいるま野共販センター前交差点の物件調査につきまして、こちらにも終わっていない状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 終わっているのは、全体の中の何十%ぐらいが終わっているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

割合としては、ちょっと把握していないところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 測量に対しても全体で何カ所測量するというのもうわかっているわけですね。今述べていただいたところと、それから今まで終わっているところがあれば、あとどのくらいの測量が残っているかというのは、大まかで結構ですので、3分の2終わっていると、そういうことでも結構ですので、その辺について再度お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） お答えいたします。

なかなか箇所数というの難しいのですが、基本的に大きく分けるとスマートインターの本体の部分と、本体、アクセス道路、そこに続くアクセス道路を含めて本体、上りと下りと分けさせていただいて上り線、下り線、あと関係する交差点4カ所、改良事業のほうをやっております。あと幹線14号線も歩道拡幅等接続がありますので、そう考えますと大きく分けて7つに分けられるかと思いますが、その中で用地測量までまだ実施していない箇所は、スマートインターの本体の下り線だけになりますので、7分の6が終わっていると。あと物件調査につきましては、まだ着手していないのがJ A共販センター交差点前になりますので、あとスマートの下り線になりますので、7分の5というような形になるかと思われま。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

11の需用費の印刷製本費をお伺いします。ジモ得クーポンの印刷代ということで3万300円支出されておりますけれども、使用された状況とかその辺については捉えていらっしゃいますでしょうか。使用された状況とか、クーポンが。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

使用率は246枚が使用されております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 246枚使用されたということなのですが、利用された方の声とかそんなところは捉えていらっしゃいますか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

利用された方の声というのは、事業者さんには届いたかもしれないのですが、町のほうには特に上がってきていない状況です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。そうしましたら、その事業者さんの声というのはいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

効果があったとお答えになった事業者さんもありましたが、反対に通常の場合と全く変わらなかったとお答えした方もいらっしゃいましたので、どちらもいるような状況が声として上がっています。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ちなみに、この246枚なのですけれども、こういったところで多く使われているとか、その辺については捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田でございます。

一番多いのが温泉等で使われたということです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 関連の今の件なのですけれども、246枚でしたか、たしか1枚に11店舗ほど入っていたと思うのです。それで広報に全戸配布ですから、1枚約五、六千部掛ける11すると、それなりの件になるのですけれども、そのうちの246ということによろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。

はい、そのとおりです。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうすると、利用率としてはかなり、数字出すものはばれるほど低いものになってしまうかと思うのですが、ただ今回に限っては、特に準備もできませんでしたし、利用してもらう企業や商店の方にもなかなか周知が行き届かなかった中で、何とかお店を集めてスタートしたようなところもあるので、要は今回が利用率が低いからといって、もちろんそれも原因を検証するようだと思うのですが、今後このようなまるっきり同じ形ではなくても、地元の、町内の企業などにちょっとでも発展の助けになるような事業を行っていく考えはあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今、委員お話しのとおり、やはり事前のお知らせとか、それからこのシステムに住民の方がなじんでいなかったとかいろんな課題がありまして、多くは利用されなかったという結果が出ました。ですが、事業者さんの声の中には、こういうことをやってほしいという声もありましたので、全く同じ形でずっとやっていくというふうにはなりませんでしたが、こういったものが地域にとって、あと、また住民にとっても効果があるのではないかということでやりましたので、それについてはしっかりと検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

49、50ページでございますが、最後の補助金の中に公募団体の補助金として計上されております。前年同様、同じという、27年度から1団体、マイナス1ということで予算のときにありましたけれども、それではこの中に上富小学校の緑化推進事業として5,000円が計上されております。各学校でもそれぞれ小中学校、緑化推進というのをやっていらっしゃると思うのですが、この上富小学校だけがこの補助金、公募団体という形で出ているのですけれども、ほかの学校からというのは全然なかったのか、またどうして上富小学校だけだったのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。

応募があったのは上富小学校だけという話で、ほかの小学校からは補助金の申請のほうはございませんでした。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

予算的には九千幾ら何がし出っていたのですが、今回5,000円ということで全額使っているわけではないと思うのですが、ほかの団体だと大体予算と同じ金額が、この補助金団体、大体活用はされておるのですけれども、そこはどうか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今後の見通しなども相談しながら、上富小学校側の保護者の方と一緒に進めましたので、そのお話の中で決めていった数字であったというふうに考えております。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回、各学校、代表かどうかあれですけれども、上富小学校だけが公募されたということで、ほかの学校へのこういうのがあります。町としてはありますよみたいな働きかけといたしますか、そういう周知みたいなのは今後どのようにされますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

この公募補助金制度が変わるときに、各学校とか今まで受けていた団体にお声をかけて、こういう制度に変わって出していただくなどのご説明もしていましたが、その後は広報とかホームページとかだけになっておりましたので、今後についてそういったPRの仕方というのにも検討したいというふうに思います。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で目6 企画費の質疑を終了いたします。

続いて、49ページから50ページ、目7 電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

この電算処理費の部分を見ますと、備考欄を見ますと委託料から流用、需用費から流用、いろいろ流用が多いのですが、本来であればしっかり予算立てして、それに基づいて執行するというのが建前だと思うのですが、去年、27年度と比べてもちょっと多いように思うのですが、そのあたりのご見解を伺います。

○委員長（菊地浩二君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

確かに委員さんおっしゃるとおりでして、本来でしたらきちんと予算立てをした中で運営していくのが正しいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ということは、今後は改善していくということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

そのとおりにさせていただきます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、49ページから52ページ、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ちょっと確認を含めてお聞きしたいのですけれども、町内に2カ所の出張所があると思うのですが、年間で、1年度で大体どのくらいの人数というか、件数の住民からの業務をこなしているのか、わかる範囲でお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。

ちょっと今、手元に持ち合わせておりません。後ほど申し上げます。済みません。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ちなみに、開館というか、公民館とかそういった施設の一部とかでやっているもので、休みというのは大体月曜日とかほかのところと同じ形なのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） お答えいたします。

通常役場と同じ体系なのですけれども、あと土曜日は第1土曜日午前中開庁という形になっております。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

暫時休憩します。

(午後 1時58分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午後 1時58分)

○委員長（菊地浩二君） では、目8出張所費については答弁があり次第ということになります。

続きまして、51ページから52ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

51、52ページでございますが、ここの報酬の中で今回7万6,000円が計上されております。公平委員会の開催が7回あるということで、説明書になりますけれども資料の120ページに、ここで委員長が実際には6回の参加、それから委員さんは7回、それから識見を有する方は3回しか参加をされていないのですけれども、これで7回の会議が成立された、3名しかおりませんので、まずそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田でございます。

会議は、4月の最初に3人そろって行う会議がございます。そのほかにおいては、特別なことがある場合、問題というか、提起された場合に招集するものがございます、そのほかの回数については研修について報酬のほうを支出させていただいています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、この研修参加費みたいな感じで、実際には公平委員会としては7回あったけれども、それぞれ委員長が参加する、また委員さん、見識を有する方の回数というのがみんな違うのですけれども、それはその研修の参加の内容によって皆さん回数が違うという捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。

そのとおりです。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

1回は4月に皆さんで全員がそろっての会議だと思っておりますけれども、実際に職員に対する不服申し立てという、そういう部分があったのかないのか、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 28年度についてはございませんでした。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 2時01分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午後 2時01分)

○委員長（菊地浩二君） 続いて、51ページから54ページ、目10自治振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

51、52ページの14使用料及び賃借料の部分で集会所土地借上料ですが、これは27年度の支出額に比べると若干ふえているのですけれども、その要因からお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

固定資産税等の上乗せをしてお支払いしている関係で、その税額が変更したものでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

税額変更ということですが、これ27年、その税額によりまして年度初めには6カ所それぞれの額がしっかり決まると思うのですけれども、27年度もそうなのですが、不用額が生じるという理由はどのようなことなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東でございます。

わずかに不用額は出るようになると思います。端数処理の関係だと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

53、54ページで節15の工事請負費でございますが、今回予備費を充用されまして81万円、それで実際には4カ所、5カ所の工事をされております。867万2,767円ということで、実際各行政区からのご要望等を受けてやっていらっしゃると思うのですけれども、計画的な部分もあるのかなと思いますが、この28年度に工事をやって、そのほか各行政区で待っていただいているとか、そういう今後の計画というのはどのような状態かお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

基本的に修繕とは違いますので、この工事の場合には、ほとんどが計画的に改修をする。例えば割と大きなもので外壁や屋根の改修ですとか、そういったものが多くなっております。今回、特に2つの予備費まで充当させていただきまして行ったのは、これ空調の故障によります緊急的な工事ということで、2カ所についてエアコンの更新の工事をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

空調に関しては突然という部分もあるのかなと思います。なかなか計画的な部分ではなく、三芳第1区の集会所にしましては、雨漏りがもう2年過ぎ、約3年目でやっと工事をしていただいたという状況になっておりますけれども、そのほかにほかの行政区からのご要望というか、その改修工事に関する部分というのは出ているのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

修繕も含めると、どうしても老朽化している施設が多いものですから、それぞれにできたらということでご要望はいただいているところですが、工事レベルの大きなものになるとしますと、トイレの洋式化というお話は聞いておりますが、今とりあえずほぼ全ての集会所についてトイレの洋式化は、1カ所につ

いては一通り終わっておりますので、2カ所については、まだこれはやるか、やらないかという検討中でございます。そのほか修繕のレベルになりますと、畳の表がえですとか、そういったご要望はたくさんいただいているところです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 済みません。説明書のほうでお願いしたいのですけれども、説明書でいうと122ページですか、行政連絡区支援事業ということで、各行政連絡区に運営費が毎年補助金という形で渡っているかと思うのですが、これ均等割に1件当たりの世帯割、あと集会所の電気料金相当額ということでの合計額がいつも出ていますが、27年度に比べて24万円ほど下がっているのですが、これは単純に電気料は変わらないとして、もし世帯割が減ってしまうということだと、かなりの世帯が減っているように思うのですけれども、実際各行政区の加入者は減った分どのくらいかわかりますか。全体のいいです、各区でなくても。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 適切なお答えになるかどうかわからないのですけれども、行政区への加入率で申し上げますと、ことしの4月1日で62.5%、0.3ポイント減ということで、このところの推移からしますと比較的加入率については少し抑えられたかなという状況にはございます。ただ、この行政連絡区の運営費につきましては、加入、非加入にかかわらず住基台帳をもとにして算定をいたしますので、加入率とは関係のないところでの積算でございます。1世帯当たり150円のそれぞれの住基台帳上の世帯数で割り出したものでございます。世帯数については増加傾向にございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。私のほうも世帯数と聞いていると、町内はどんどん世帯数ふえているので、あれっと思ったのですけれども、そうするとほとんどの部分減ったのは電気料金相当額が減ったということでよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 答弁、時間かかりますか。

自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

平成27年度の運営費については、決算ベースで968万7,650円、今回28年度決算では971万600円というふうに認識しておりますので、金額的には世帯数増加分、金額が上がっているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） よろしいですか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今のところなのですけれども、そうすると電気料金はそんなに変わっていないという認識なのですか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 電気料金につきましては、27年度に見直しをして行政区との協定を結んで

おります。次の見直しまでは一定額、変わらずの金額ということになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 見直しというのは、電気会社が自由に選べるようになって、その辺で変えられた、見直しをされたという認識なのですか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

むしろ電気料金の改定ですとか、それから各行政区での集会所の使い方のやっぱり違いが年数経過とともに出てきますので、その実態をきちんと掌握した上で、行政区と協議して金額を定めたというものでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 今、比較して安いところが選べるような時代になってきているのですけれども、そのような対策、対応はされているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

町としましては、行政区に補助金という形で支出をして、そのほかにも実はガスですとか、水道代ですとか、さまざまな維持経費が行政区のほうの負担としてかかっております。こうしたものを行政区のほうでそれぞれ工夫をしていただいて、もしパッケージとして安いところがあれば、それを選択していただくという形で工夫を加えていただくというふうをお願いをしているところでございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で自治振興費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩をいたします。

（午後 2時13分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 2時25分）

○委員長（菊地浩二君） 保留になった質疑の答弁がございました。

住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。

先ほど鈴木委員よりご質問がありました出張所関係の利用人数でございますが、人数につきましてはちょっと把握していないものですから、延べ件数といいますか、そういったことでご回答させていただきたいと思います。

まず、住民基本台帳関係の交付件数、印鑑証明ですとか住民票、戸籍等の交付件数でございますが、まず

藤久保出張所につきましては年度6,951件が有料交付でございます。無料が80件ございました。それから、竹間沢出張所でございますが、有料が3,170件、無料が14件でございます。それから、税証明、納税証明ですとか課税証明、そういったものの年度の件数でございますが、藤久保出張所につきましては年度で有料が1,623件、無料が44件でございます。竹間沢出張所が有料が631件、無料が23件でございます。

それから、収納関係でございますが、1年度の収納状況でございますが、件数、藤久保を申し上げますと1万9,353件でございます。トータルの金額が1億4,289万5,656円でございます。それから、竹間沢出張所でございますが、年度で件数が7,419件、金額にしまして5,579万3,871円でございます。その他福祉関係ですとか医療費関係の申請書ですとか、そういった受け付けも行っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 以上で目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、53ページから54ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

19負担金、補助及び交付金の駅前放置自転車対策ですが、説明書の126ページ、自転車整理業務から撤去処分業務、これが27年度よりも上がっているのですが、自転車保管所等を見るとかなり少なくなっているのではないかなと思います。この上がった要因というのは、どういうことなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

まず、金額が上がった要因といたしまして、1つ目としましては受託団体でありますシルバー人材センターの統合に伴う人件費ですとか事務費の単価の増によるものということで、5%から8%になったというふうに聞いております。

もう一つ大きな要因としましては、撤去処分業務の増でございます。鶴瀬駅西口が特に撤去処分業務の業務量が増加したというふうに考えております。これは27年度、前年度、かなり駅前の放置がひどい状態でありまして、これを踏まえて28年度が小まめに撤去作業をすることとしたものによるというふうに考えております。各駅、年間75回前年度やっていたものが、28年度は各駅90回程度に撤去業務を増加した業務を行っているというふうに報告でいただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） では、放置自転車はふえたということで、撤去回数もふえたということなのでしょうけれども、その撤去した自転車の処理方法、売却か何かされているのかなと思うのですが、その辺はお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 富士見市が事業主体になって行っているわけなのですけれども、売却、その年によって若干単価が違うのですけれども、1台当たり1,300円前後で取引をしているようでございます。関係する駅で282台の売却ができて、これの2分の1について町のほうの負担額から控除を差し引かれ

て請求をされている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

13委託料のデマンド交通運行支援業務委託料ですが、予算では1,348万6,000円になっていると思うのですが、業務委託ですから、例えば年間幾らとか、あるいは月幾らとかしっかり締結して委託していると思うのですが、この差が出た要因をお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。

この差の要因は、ひとえに運賃収入分の差によるものだと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

たしか1年前もちょっとその部分の議論あったのかなと思うのですが、運賃収入と、その業務委託料で相殺しているというような説明が去年あったかなと思う。27年度は、それでその分は改善検討するというようなことだと思うのですが、今年度、28年度も27年度と同じような計算方法、要するに業務委託と運賃収入を相殺したということなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。

お答えしたのは、昨年の決算の審議会だと思ったのですが、あのときは既に28年度の契約が始まっておりましたもので、その翌年についての契約方法を検討するというので、28年度については従前の契約方法でやらせていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

済みません。ちょっとよくわからない部分があったのですが、もう一度質問戻りますけれども、予算に比べて決算の額が少なくなったというのは、運賃収入があるから、その運賃収入を引いてこの額になったということなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

運賃収入が予想よりも多かったということでございますが、こちらにつきましては昨年にそういう指摘がありましたけれども、もう既に契約済みであったために、この支払い方というのはもう決まっておりましたので、そういったご意見をもとに今回はこちらの事業の説明書と、それから主要な施策の成果には運賃収入という形で明記をさせていただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

確かに説明書の130ページに運賃収入ということで296万7,900円というふうに記載はされているのですが、これだけでは詳細というか、業務委託料の中身がよくわからない。そもそもの業務委託料が幾らであったのか、運賃収入の額は記されておりますけれども、そこら辺の関係の説明がもうちょっとわかるように説明していただければと思うのですが、説明書のほうに。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

デマンド交通運行業務委託料の中には、車両2台分、1日3万円掛ける2台、年間分の243日間というふうになります。それとプラスしてオペレーター業務、配車をする業務の分が4,500円単価で243日間というのが入ってきて、そこから運賃収入というのがどれぐらい利用されたかによって、ちょっとこの運賃収入については少し年間の数が見込みよりも多かったということで、予定よりもその分差し引く分が多くなって額が減額したというような状況があります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

説明はわかったのですが、決算書や説明書のほうだけではちょっとよく読み込めないで、そこら辺の説明書あるのですから、書いていただければ助かるなとは思ったところです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 質問ではなくていいですか。

ほかにございませんか。

細田副委員長。

○副委員長（細田三恵君） 細田です。

決算書の55、56の中に……

○委員長（菊地浩二君） 53、54。

○副委員長（細田三恵君） 済みません。申しわけございません。

○委員長（菊地浩二君） では、次のときに。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、53ページから56ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

55、56ページの中の15番の工事請負費なのですが、前に予算のときにちょっとお聞きはしているのですが、防災行政無線デジタル化に固定式のほうをするわけなのですが、この予算ですから反

映はされていないのかと思うのですけれども、町内業者に部分的に少しでもこの中の仕事が受注できるような、そういった工夫をするように求めたものなのですけれども、その辺についてはどのような努力をされたのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

契約に当たっては、そうしたことも一定程度考慮はしたのですけれども、内容が非常に専門的な内容だということで、設計から工事という感じで進めているわけなのですが、4年間にわたる業務の中で一貫した設計上の専門技術的な配慮が必要だということで、今回については残念ながらその形にはなっておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にはわかるところなののですけれども、少しでもそういう部分があればと思って、特に工事ですので、そういったところでデジタルの機械自体は無理ですけれども、それについての取りつけるための工事とか、そういう部分で部分的でもそういったことが可能なかということで、今後その辺について何年かあるわけなので、もう一度その検討だけしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） できる範囲でということで、設計の業者のほうは管理委託もしておりますけれども、相談はしてみたいとは思いますが、今聞いている範囲ではかなり困難な状況かなというのは予想されます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書になります。134ページでございますが、13の委託料の中で多言語版防災ガイドマップ作成業務委託料として14万9,580円が計上されております。これは5カ国語ということで、このガイドマップの啓発と申しますか、どのような形で周知をされるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

5カ国語、今回お願いしましたNPO法人のほうとも相談して、英語、ハンゲル語、中国語、タガログ語、ポルトガル語の5カ国語で作成をしたところです。これが、この東入間管内あたりでは有効な言語であろうということでセレクトしてもらいましたけれども、こちらのNPO法人を通しましてもこうしたことの啓発はお願いしているところなのですけれども、あるいは日本語教室ですとか、現在、町の公共施設の窓口、それからホームページなどに掲載して、口コミでもこうしたものができたことをなるべく周知していただくように関係者にはお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

済みません。実際に作成冊数が何冊で、これを受け取った方がいらっしゃるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

窓口で誰に配布して、どのぐらい配布したかという状況はまだ把握してはございません。ホームページなどにも掲載してございますので、その数もちよっと把握できないところでございますが、今後なるべくこうしたものがつくられておりますので、多くの方に存在を知らせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

済みません。何冊発行されましたでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

これは基本的に作成委託は印刷委託ではなくて、デジタルでの受領ということになっております。こちらで窓口分、その他必要に応じて手刷りで作成して配布をしているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

わかりました。

それから、次の14の使用料及び賃借料の中の借り上げ料でございますが、消防団の視察研修バス借上料として13万5,000円、今回何人の方が、どちらのほうに研修に伺ったのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

ちょっとはっきりとした人数は把握しておりませんが、基本的に幹部職員の研修でございますので、正副団長、本部員、分団長クラスの研修になりますので、20人程度かなというふうに考えております。20人から25人程度かなというふうに考えておりますが、行き先につきましては筑波の宇宙センターほかで研修をしたというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

56ページの1の報酬のところ、当初予算で7万6,000円ということで計上されております。このところが不用額で出てきているのですが、防災会議委員、それから国民保護協議会委員ということで、そちらのほうの報酬ということで出ていたと思うのですが、このなくなった要因についてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

防災会議につきましては、町のほうで以前は防災計画を作成するために年に3回ほどやったケースもござ

いました。このところ見直しがまだ、必要性は感じているのですけれども、見直しの段階まで行っていないということで、防災会議については開催を今見合わせております。ただ、必要性は十分感じておりまして、一度こういう開催をして、現状の分析をお願いすることも必要かなというふうには感じております。

もう一つ、国民保護協議会の報酬も、これもゼロでございましたけれども、執行なしでございましたけれども、これは町が独自で開催するというよりも、国の方策、方針などが新たに策定、改定されて、全国的に協議会を開催しなさいということで開催されるのが通例でございます。今回については、まだその通達がないので、開催をしていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、防災会議のほうは、今回はなかったけれども、今後もまだ見直しを続ける必要があるので、また開催することも考えられるということで、内容、事業に関しては続けていかれるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページから58ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページから58ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページから60ページ、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから60ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 2時46分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午後 2時47分)

○委員長（菊地浩二君） 続いて、59ページから62ページ、項2 徴税費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項2 徴税費の質疑を終了いたします。

続いて、61ページから64ページ、項3 戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

63、64ページの13の委託料でございます。ここの中の一番下のほうに、通知カードまた個人番号カード関連事務委託料として587万6,000円が計上されております。マイナンバーカード、また通知カードでございますけれども、対象者の方が何人これを交付されたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

個人番号カードの交付枚数ということでございますが、まず27年度から受け取りの通知を1月に開始いたしまして、27年受け取り通知の発送数が27年度3カ月でございますが、2,188件でございます。それで、そのうち取りに来られた、発行した方につきましては1,038件でございます。

それから、28年度の4月から3月までの年度計でございますが、受け取りの通知を発送した数が1,450通でございます。前年度の持ち越しがございますので、発行枚数につきましては2,172通でございます。27年度、28年度のトータルを申し上げますと、受け取り通知の発送数が27、28のトータルが3,638通でございます。そのうち発行、受け取られた方につきましては3,210通でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

実際に送付された方と受け取りに来られた方が、若干の人数が約400名ぐらいいらっしゃるのですけれども、その方への再度の通知というか、連絡というのは一切やらないのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

特に通知のほうは差し上げていないのですけれども、これあくまでも月ごとに集計をとっていますので通知を出してから少しおくれる方もいらっしゃいますので、そこそこ通知を出した方については発行しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 全体的な通知といいいますか、通知カード、最初全世帯というか、対象の方に送られたと思うのです。それを実際にまた役場のほうまで来られて手続をとるという形になると思うのですけれども、その実際に来られた部分でのパーセント的な部分、そこはおわかりでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

通知カードにつきましては、全員の方にお送りさせていただいておりますので、全住民3万8,000人ぐらいでございます。そのうち受け取りの通知を発送したのが28年度末現在でございますが、3,638ということで1割弱という形でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

個人番号カードを実際に受け取られた方、そのパーセントというのはおわかりでしょうか。把握していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 実際に受け取られた方の数ですね。先ほど申し上げましたが、3,210人ということでございます。

○委員（岩城桂子君） 個人番号。

○住民課長（落合行雄君） パーセントは8.37%でございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

63、64ページの節9の旅費、普通旅費なのですけれども、旅券発行に関する研修等をされていると思えますけれども、どんな内容だったのか伺えますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

県のパスポートセンターのほうに職員が何日間でしたか、3日間ぐらいの研修に伺っております。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 3日間されたということで、済みません。担当されている方1名なのか、それとも行かれた方が課内でそういった情報を共有されているのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

パスポートの担当につきましては、副課長含めて四、五名で対応ができるような、あと臨時職員さんも対応できるような状況をとっております。県のパスポートセンターから、年に1度なのですけれども、出張でこちらの役場のほうに出張研修みたいなものも行っていただく機会もございますので、そういった機会も捉えて勉強させていただいているところでございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） よくわかりました。ちなみに、平成28年度のパスポートの申請件数はおわかりになりますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

年度の申請合計件数でございますが、1,026件申請がございました。交付がちょうど1,000件でございます。以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

11の需用費の印刷製本費、説明書の156ページですが、住民移動届等がありますが、まずこれは新しいものなのですか、それとも今まであってなくなったから新たに作ったものなのか、どうなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

在庫がなくなって作成したということなのですが、6枚複写になっておりまして、転入転出等の方に申請書を書いていただいて、必要な課にそれを持って行っていただくような形をとっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

年間どのぐらいの住民の方が移動されているとかというのはわかるのですか。それだけ移動が多いから在庫がなくなってくるということなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

年度トータルでございますが、転入者が1,345人でございます。転出者が1,223人です。出生が216名、死亡が351名でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項3戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから66ページ、項4選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

65、66ページの投票所のことなのですが、この決算を見たからには、投票所というのはふやしていないように思うのですが、予算時についてはそういった質問で投票所についてふやすという方向のお話もあったと思いますけれども、決算書からはそういうところは見えないのですが、平成28年度においては投票所の箇所をふやしているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

ふやしておりません。現行のとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 割合前の総務課長のときは、この件に関しては前向きな答弁があったかのように思うのですけれども、今後そういった面ではふやす方向も考えていくと思いますが、いかがですか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

現状のお話にしますと、18歳に、投票者数といいますか有権者数とその分でふえたことはあるかもしれませんが、1投票所の投票、有権者の数がかなりの数になれば、また投票区の変更ですとかふやす部分が必要になってくるかと思っておりますけれども、また新たなものとしましては共通の投票所というも制度もできているようでございますので、それもあわせながら投票区の見直しはしていくようかなとは思っておりますけれども。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） なるべく近くで投票率が上がるような、そういう工夫をして研究をしていただきたいと思います。

そして、中央公民館ができる前は役場で投票ということで、中央公民館も建設されましたので中央公民館と役場と両方が投票所になるというふうに捉えていいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

双方が投票所になっているかということでお答えしますと、中央公民館は投票所にはなっておりません。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 現在はそうなのですけれども、今役場も投票所になったので、住民の方にとってはとても便利になっていますし、中央公民館は前に投票所だったわけなのです。ですから、中央公民館が建設されたので、住民にとっては両方が投票所になればとても、過去、中央公民館でやっていたわけですから、その辺も今後考えて、両方が投票所になるような、そういったシステムにならないかということです。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 選挙管理委員会の中では協議をしていくことだと思いますけれども、先ほど申し上げたとおり、共通の投票所の制度もありますので、どこを共通投票所にするかという部分もございまして、その設置をするという方向であれば投票所が1個ふえるという形になると思いますけれども、あくまでも選挙管理委員会で協議をしていくということになるかと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

1の報酬の中の今同じ投票所の投票立会人、また下のほうにある謝礼の部分もあるのですけれども、今回の18歳以上の選挙権、また大学生、高校生のアルバイトの方を立会人といいますか、そういう方を活用されるということで以前にもお話があったのですが、今回、この28年度にはそういう方が何人いらしたのかお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山です。

以前、投票事務といいますか、不在者というか、期日前の投票所で学生さんのアルバイトなんか募集かけたことはございましたけれども、この参議院選挙についてはなかったようでございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

募集はかけたけれども、応募がなかったということでよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（横山通夫君） 横山でございます。

この参議院については募集をかけていなかったようでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項4 選挙費の質疑を終了いたします。

続いて、65ページから68ページ、項5 統計調査費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項5 統計調査費の質疑を終了いたします。

続いて、67ページから68ページ、項6 監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項6 監査委員費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時03分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 3時04分）

○委員長（菊地浩二君） 続いて、67ページから82ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まず、79、80ページの目の老人福祉センター費の13委託料、ふれあいセンター管理運営委託料1,750万円についてお聞きしたいと思います。こちら旧の老人福祉センター廃止で新しいところになったと思うのですが、今度管理運営委託料ということで建物のほうの管理費というか、建物を借りる分も含めてこの金額ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ふれあいセンター、おっしゃるようにその建物の使用の部分も含めてこの金額ということで結構だと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そうしますと、本来というか、もし建てるのであれば、かなり何億といったお金がかかるところ、確かに財産にはなりませんけれども、半年で150だから、来年からは大体今までに比べて指定管理ではなく管理運営という形になったけれども、大体年間300万ぐらいのプラスで済むのかなということでよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

この28年度決算につきましては、移転に伴う費用が250万円ほど入っておりますので、大体それを差し引いた金額の中で既存の施設を利用した形での運営形態ということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そうしますと、町の負担はほとんど変わらないところで、新しい町の施設ではないですけれども、そういったところで事業を始められたのは、本当にすごくよかったことかと思っております。

それと、済みません。ちょっと説明書のほうでお願いしたいのですが、172ページの目でいうと社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金で入間東部福祉会、こちらに支出済みで3,400万少々あります。不用額が1,600万ということで、昨年も結構不用額があったところだと思ひまして、そのときの説明では、例えば太陽の家とか、そういったところの利用者が多いということで補助金額は減るといったものなのですが、これも同じ理由でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） まず、お答えします。

大きな要因としては、施設側が受け取る報酬のうち、その加算額というのが変更されたことによる増額、それから今おっしゃったように利用実績が伸びたことによる増額、これらと、あともう一つは繰越金をお返しいただいたということで、この1,600万という数字になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。いろいろな要因があつて1,600万ほど不用額が出たということですが、逆に言うと、例えばこういった実績をもとにもう少し当初予算を低く見込むとかいうことはできないのかどうかお聞きします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、毎年1,000万以上の返還もしくは戻入がある、こういう補助金が当初から見定め

ないかということなのですけれども、実は入間東部福祉会の次年度予算の編成というのが6月から7月ごろから始まりまして、その後、財政権を通して、そこでやっと確定して町の予算として今度は審査をされていくという中で、かなり早い段階で実績が4月、5月分ぐらいしかない中で実績をまずつくっていくというのが1つと、それからあと、先ほど加算で、この加算が上がったことで今回350万ほど増額になっているわけなのですけれども、加算の仕組みというのが、いわゆるこの太陽の家の報酬、事業所が受け取る役場から、町からのお願いをした、サービスを提供した対価、これは国のほうで決められている報酬単価があるわけですから、いわゆる加算、配置体制加算という部分なのですが、例えば職員1人に対して2人、もしくは職員1人に対して1.7人という選択肢、その後ほかにもっとあるのですけれども、最初は2対1の配置体制加算基準で予算を積算するわけです。

この予算を積算する段階で2対1を選ぶ条件はいろいろあって、1対7というのは報酬が高くなるわけなのですけれども、この高くなる背景に基準というのは利用者の重度の割合であるとか、利用実績の見込みであるとか、これがちょっとまたわかりづらいのですけれども、28年度の報酬を決めるのは、前年度、要するに27年度の1年間の利用実績に基づいて、その利用実績の中で重度の人が、例えば6割以上いたとか、それから平均の利用人数に対する職員の数が1.7対1なのか、2対1でとれるのかということも含めて、報酬の高い、低いを選択することが、翌年度、28年度の当初に選択できるわけです。

太陽の家としては、1年間の27年度の実績を見て、4月1日にどっちかを届けるわけです。2対1の配置体制加算か、1.7対1にするか。当然1.7対1にしようと思うと、職員の数をふやさなければいけないです。でも、ふやすだけでも、例えば350万入ってくれば、臨時職員さん1名雇ったとしても増になるというところの基準、判断というのが、1年やってみないとわからないということもあって、最初は2対1で積算すると。ちょっとわかりづらいと思うのですけれども、そういうことで最初はある程度低く見積もっているような形になるということです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。要は職員を多目にの、上のほうの、要は一番上のところで見込んでしまうと、違ったときにいろいろな大変なことになってしまうので、ちょっと甘目といいますか、補助金ちょっと多目な感じで算出しておいて、実際の成果に応じて不用額を出すということではよろしいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

一応3段階あって、真ん中の部分、2対1というのは真ん中なのですけれども、その配置体制を選ぶということは、今おっしゃったように、それぐらいならば多分クリアできるだろうという条件で算定をしているということになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

71ページの目2障害福祉費、節13の委託料、聴覚障害者緊急対応システム事業委託料ですが、去年は4名だというふうにお聞きしておりますが、28年度、額がふえているということで、こちらのほうはどのような、

何人ぐらいふえたのかどうなのかお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

基本的には人数としては変わらないというところで、4名のままでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうすると、金額のほうは変わっているのですが、その金額が変わったというのはどのような要因が考えられるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

昨年度実施した中では、いわゆる機器の委託、レンタルというのですか、その使用料、これは事業者側のある意味モデル事業だったので、無償で提供していただいていた部分がありまして、それを通して、要するに利用支援とかの部分で委託料を出していたわけですけれども、支援する手話通訳派遣事務所、これがことからは正式にお支払いをしていくというような形でその部分がふえているということになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 続いて、75ページの目3老人福祉費の19負担金、補助及び交付金、老人クラブへの補助金ですけれども、この老人クラブの補助金というのは、各老人クラブに均等割なのか、それともそのクラブに所属している人数割で計算されて金額を補助しているのか、まずお聞きします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

老人クラブへの補助金は、均等割と、あと人数の組み合わせとなっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） その人数ですが、それはそのクラブの在籍人数ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） その人数というのは、どなたが、どのように確認しているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

担当課のほうで提出された名簿をもとに確認をするということになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 本当にクラブに名前貸し等あるかと思われるようなことを聞いたことありますが、そういったことは実際はどのようなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

実際はということになると、本当に厳密に物すごく一人一人調査をしているかというしていませんので、あるかないかということについては私のほうでも今お答えすることはできないのですけれども、そのような今ご意見をいただいたので、確認ができる方法があればしていきたいのですけれども、いかにせん数が非常に多いものですから、どのようにするかというのは一つ課題になるかと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） では、その老人クラブの補助金の割り当ての金額、お金の使い道等というそういった要綱等は、全て各老人クラブ統一しているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

大変申しわけないのですけれども、その要綱の整備等まで私のほうでちょっと確認ができていなくて、ただ毎回毎回、各老人クラブは総会を開催しておりますので、そういった総会の資料をもとに決算がきちんと上がってきておりますので、そこの確認ということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） では、補助金を渡して、あと使い方は各老人クラブで決めるということによろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

老人クラブの事業に使っていただくようにということでお出ししておりますので、そういったことで理解しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

69、70ページの中で14番の使用料及び賃借料の中のバス借上料なのですけれども、説明書の中の172ページに内訳があります。更生保護していくわけなので、保護女性会というのがあります。5万760円ということで、まずこの更生保護女性会というのは何名で構成されているのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ちょっと数のほうを持ち合わせておりませんので、お答えができません。申しわけございません。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そのうち三芳だけの構成の人数なのか、それとも近隣のところで合わせて構成しているのか、そのときには三芳の方は何人なのかということ。それから、バスを利用していますので、どのようなことで使われているのか、その内容についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

構成は三芳町の方だけで構成しており、三芳地区ということになっておるわけですがけれども、実際このバスの借上料でどのような研修を行ったかといいますと、今回は国立ハンセン病資料館のほうに行きまして、いわゆる人権の部分で学んできて、それを更生保護に生かそうというような趣旨でやりました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） やはりとてもいい研修だなと思います。私がちょっとお尋ねしたかったのは、この説明書の中にもあるのですけれども、犯罪等を行った者の更生のためにそういった保護司がいるわけなのです。町内でそういった保護司によって更生に至ったそういったことが28年度ではいらっしまったのかどうか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

保護司さんの活動につきましては、かなり秘密の高いことをございまして、我々も何人の方を担当されていて、何人の方が更生したかということは知るよしが無いということですので、それほど厳密に更生保護に立ち合っているというようなことになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今、本当に仕事もなかなかつけない方も多と思いますし、いろんな社会情勢でそうやって悩んでいる方が私は多いのかなと思うので、そういったところを保護司のほうに助けていくわけですから、とても大切な役割だなと思って、町もこのようにバスの借り上げ料とか支出していますので、ある程度は把握しているのかなと思ったものですから、その辺は秘密的なものもありますけれども、町としてもその辺の様子というのは、個々の誰とかというのではなくて、そういう何人ぐらいに当たっていると、状況とか、そういったことを把握するというのは難しいのでしょうか。もしできれば、その辺も町内のことから、把握を町としてもしてはいいのではないかなと思うのですけれども、その辺についてどのように捉えますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

本当におっしゃるとおりだとは思いますが、ただ、要するに保護司さんの活動というのは、かなり厳密にマンツーマンでやっている。我々の行うことは側面的な支援なのです。例えば社会を明るくする運動であるとか普及啓発運動、こういった部分で直接対象者の方にかかわるのではなく、社会全体を要するに犯罪のない社会をつくる。それから、犯罪を犯した人が戻ってこられるような社会をつくるというところで、そこは保護司さんと連携をしてやっていくというようなことをしておりますので、そのような側面的な支援で我々も

かかわっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町内の人たちが少しでもいい方向に行けばいいと思いますので、その町内の状況というのは知ることができれば町としてもいいのではないかなと思って質問させていただきました。

次の71ページ、72ページの障害者相談員謝礼がありますけれども、予算のときは1人2万円ということで、そして2人ということで4万の計上をしております。実際に決算では2万が1万5,000円となって、それで2人ということになっておりますけれども、この減の要因というのはなぜでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

実は、27年度末でお二人の方が、相談員さんがやめられました。その後、なかなか引き受け手の方がいらっしやなくて、7月からということなので3期分ということで1万5,000円となっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） なかなか手がないという部分と、それから実際には相談件数について、もしふえるようでしたら、この金額も相談者のほうにもう少し引き上げるとか、相談件数がふえた場合のことですけれども、そういった対応というのも考えていかれるでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

金額も含めまして、いろいろ相談員さんが働きやすい環境というのを整えるのは担当課としては必要だと思っておりますので、金額をふやすかどうかというのはまた別としても、なるべく働きやすい環境、活動しやすい環境を整えていくということを常に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） やっぱりどこかに相談をできるということは、住民にとってとても幸せなことですから、やっぱりそういった相談ができやすいそういうシステムにしていくためには、その仕事をなさる方もやっぱりやりやすい方向で町はバックアップしてほしいと思いますけれども。

続いて、同じく13番の委託料の中で朗読ボランティアの養成事務委託料がありますけれども、済みません。その前に音訳が入ります。昨年の27年度は41万5,000円でありましたけれども、28年度は減になっておりますけれども、この辺もなるべく減にしないで、そういった多くの方に育成をしていってもらうことが大事だと思ってはおりますけれども、減になった要因についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 済みません。ちょっと減になっているかどうかといいますと、私、手元の資料だと同額だったような気がしたのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算が41万5,000円というふうになっていたと思いますので、その予算に対してです。失礼しました。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

講座の開催に当たって、子育て中の方が見えたときのために保育も実施する予定でとっていたのですが、その対象者がもういないということがはっきりしましたので、それでこのような形になったということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、73、74ページの負担金、補助及び交付金の中で、介護・訓練等給付費がありますけれども、この介護のほうの給付費についてお尋ねしたいのですけれども、これは27年度決算よりも金額が減になっているところがあると思うのです。例えば居宅介護、平成27年度決算では1,829万3,923円だと思います。それから行動援護、それが307万9,553円でした。それから短期入所、これが28年度は説明書の中の178ページに今言ったようにありますけれども、700万4,965円が平成27年度は1,212万924円だというふうに思っているのですけれども、こういった大きなところだけでも3点ほど27年度よりか減となっておりますが、その辺についてはどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こういった障害者の方が利用されるサービスというのは、その時々によって使ったり使わなかったり、例えば居宅介護なんかはご家庭の事情でヘルパーさんが必要な場合、そうでない場合というのがあります。それから、短期入所なんかは特にそうです。緊急的な場合が多くて、使ったり使わなかったり。そのかわりというのもまた変な言い方なのですが、例えば生活介護、これは施設において身の回りの介助をしていただくということで、こういった利用が伸びているということを見ると、利用されるサービスが変わったかというふうな見方もできるかと思えます。詳細に分析したわけではないのですが、扶助費にしても、こういった利用にしても、全てご本人方のご事情というのがかなり影響しますので、年度によってやはりふえたり減ったりというのはあるかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 課長がおっしゃるとおりのところはわかります、その年度によって。ただ、先ほど言いましたように居宅介護にしても、ちょっと500万の差ということで、そういった中では、そうしたら今までどおり住民にとっては、こういった給付のほうは引き続き要望があれば受けることができると、そのように捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

当然のことながら、これは法律に基づくサービスでございますので、必要な方には我々のほうで支給決定をさせていただいてご利用いただくということに変わりはありません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

事業別決算の説明書のほうで、まず182ページの19負担金、補助及び交付金の中の生活サポート事業なのですけれども、まず26年度から見ていきますと、補助金のほうが104万8,000円ちよいちよいだったのが、119万になって、28年度78万5,000円に下がっているのですけれども、とりあえずこの要因を教えてくださいなと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 済みません。答弁の前に、先ほどの更生保護女性会の人数をお答えしてよろしいでしょうか。いいですか。

○委員長（菊地浩二君） はい。

○福祉課長（三室茂浩君） 済みません。62名ということでございます。

大変失礼しました。生活サポートのお答えをさせていただきたいと思うのですけれども、25年度、26年度、27年度、28年度、手元にちょっと4カ年の数字があるのですけれども、予算と対比して予算よりも多くというのがあったり、少なかったりということがあります。決算で見ますと、25年度が131万4,000円、26年度が104万8,000円、27年度119万1,000円、そして28年度が78万5,000円ということなのですけれども、こちらを見ても、やはり利用する、しないというのは、先ほど申し上げたようにさまざまな要因があるかというふうには考えております。ことしは特に利用が少なかったなという印象があるのですけれども、割とお子さん方が放課後使われていたものが、国のほうのサービス、放課後児童デイサービスというようなところを利用し始めて、そういった影響もあるのではないかと。

ただ、これが、では来年も減るかといいますと、実は高齢者のほうは割と利用が伸びてきているような印象もございますので、この78万5,000円をもって、では29年度は予算を立てたかということ、なかなかそこをベースでというのは考えにくい、浮き沈みがあるものですからそういうふうには考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

今、課長のほうからご答弁はいただいたのですけれども、今の答弁で大体理解のほうをさせていただいたし、大丈夫なのかなと思いますけれども、もう一度確認で、今年度当初予算の予算額の129万6,000円に対して83万5,650円ですか、同様に27年度も151万2,000円に対して127万なので24万ぐらいの不用額、26年度の154万5,000円に対して112万なので、大体20万円から40万円強、毎年不用額が出ているかと思うのですけれども、先ほどもありましたけれども、この辺やはり当初予算の設計の段階で、もう少し見合った設計を立てることは可能なのか、できないのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおり、なるべく不用額が出ないようにというか、適正に、今までの適正ではなかったという

わけではないのですけれども、しっかりと積算をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

それでちょっと先ほどの答弁のほうへ戻ってしまうような形になるかと思うのですけれども、利用者のほうの数が28年度減少したというお話ありましたけれども、わかる範囲で結構なのですけれども、利用者の数を教えていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この生活サポートの利用者ということでしょうか。ちょっと実利用者の比較はしていなくて、先ほど申し上げたのは予算的に落ちたということだったのですけれども、登録者の数でいきますと、平成26年度が57人、27年度48人、28年度は52人ということで、27年度から28年度にかけては登録者はふえているということです。実際にこの52人のうち、利用された方は29人ということになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 質疑の途中ですが、休憩をいたします。

（午後 3時34分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 3時45分）

○委員長（菊地浩二君） 休憩前に引き続き項1 社会福祉費の質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

71、72ページ、目2 障害者福祉費の中にあります節8 報償費なのですけれども、講演会の講師謝礼ということで70万2,500円ということなのですけれども、決算説明書の188ページの精神保健福祉事業の件でちょっとお伺いしたいのですけれども、幾つか事業をされたということで、施策の説明書の23ページにもいろいろ掲載をいただいているのですけれども、毎年決算で不用額があったのが、今回はなかったということで、担当課のご努力が見えるところなのですけれども、28年度行った事業等についてちょっとご説明していただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

28年度に行った精神保健福祉事業ということで、ちょっと申し上げます。まず、こころのセミナー等ということで、年に2回なのですけれども、歌でこころの健康づくりというのを藤久保公民館でやっておりまして、歌声喫茶みたいな感じ、ピアノの生演奏で利用者の方が参加すると。年々ふえていまして、1回目が124人、2回目が138人ということで、100人を超えてもかなりまたふえてきているというようなことです。それから、あとは障害児の方、医療的ケアの必要な方への栄養講座というようなところで、やはり精神的に

負担の大きい親御さんへの支援ということで栄養講座を開催しております。それから、うつ予防の講座として健康運動指導士の方に講演をいただいたというようなものが、まず1つくりとしてこころのセミナーでございます。

それから、ほかに講座としては、統合失調症の家族教室ということで精神科の先生にお願いをして実施しております。それから、あとはいわゆるアクティブエイジングということで、退職後のうつ予防ですとかそういったことも含めて、いわゆる老年期というのですか、どういうふうに生きていくかというようなところをやるために、管理栄養士の先生とか、それから健康運動士の方とか、それから対象は精神障害者の方も含めてということでやっております。

それから、あと精神障害者の支援のボランティア講座ということで1回開催しております。それから、随時ケースカンファレンスなんかを実施しているのですけれども、そのほかここにも書いてあるこころの健康相談ということで、精神科医による診療日ということで相談事業を前年は11回開催しました。それから、あと自殺予防として、こころの健康サポーター養成事業として今回は精神科で臨床心理士の先生に職員向けにライン管理の実践ということで、まず職員がきちんと心の健康を大切にしたいと住民に対応していきましようということで実施をさせていただきました。主なものはこういった感じでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。施策のほうで地域交流事業参加者1,239人と書いてあるのですけれども、今ご説明いただいたものの参加者の合計が、このような形になるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これとは別に、実は地域交流事業というのは、毎月第3金曜日に支援者の方が、当事者の方と一緒にいろんな事業を行うというような企画をやったり、それから毎週火曜日、金曜日に精神障害者の方が支援センターに集まって、そして支援者の方も一緒に集まって調理を行ったり、それからレクリエーションを行ったり、たまには旅行に行ったりと、こういう事業をやっております。ここが今のおっしゃった人数でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、先ほど少しご説明のありました相談のほうなのですけれども、年11回開かれたということで、この施策のほうには相談件数2,022件、来所が600人とあるのですけれども、これ延べ人数かなと思いますので、単純にお一人お一人になるとどれぐらいの方が相談されたのか、大体で結構です。教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ここで精神科医の先生が実施している相談というのが、こころの診療日といいまして月に1回開催しています。これは先ほどおっしゃった二千何件の我々が相談を受けている中で、医学的な判断、やっぱり病気が

病気でないか、どういう対応をすればいいかというのは我々職員も非常に悩むところでありますので、ご本人のご希望があれば、その精神科の先生と面接をしていただいて、それで見立てというのをやっている。それが11回開催した事業でして、ふだんの相談、これは我々福祉課の職員が住民の方からたくさん相談を受けるわけなのですけれども、定期的なずっとかかわりのある対象者の方というのは、本当に私の印象ざつとなのですけれども、やっぱり二、三十人は定期的にかかわる人がいるのです。不安になると電話が来たりとか、件数の陰には時間数、例えば1時間とか2時間しゃべる方もいらっしゃる。なかなかやっぱり電話は難しいので、職員も非常に苦慮するところなのですけれども、そういったところに私どものほうで専門職のほうを配置していただいていますので、相談を受けさせていただいている。だから中身のいろいろ時間が長いとか短いとかありますけれども、大体印象としてはそれぐらいの方かなというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 担当課のご努力が大変わかる場所なのですけれども、その相談を受ける中で少しずつ回復に向かっているような兆候は見られるのか伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおり、非常に長い年月かかると思います。私も長く福祉課に置いていただいていますので、もう本当に最初のころからずっとかかわってきて、見た感じすごくよくなってきたなと思う方、でもやっぱり精神の不調によって突如また悪くなる。波があるところを我々はいかに動揺せずに支え続けるかということが職員としてやらなければいけないことだと思っていますので、本当によくなっていく方たくさんいらっしゃいます。今、たくさんの機関がかかわって、相談支援センター、就労支援センター、それから福祉事務所、さまざまな機関が周囲にできてきましたので、そういういわゆる社会資源というのを使いながら、自立に向けた方向に行く方がかなり多いというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

わかりました。ありがとうございます。ぜひ相談に来られる方はいいと思うのですけれども、来られない方もいらっしゃると思いますので、担当課は大変だと思いますけれども、一人でも多くの方に対して光を当てていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、自殺予防対策講師謝礼5万円ということなのですけれども、この内容についてはいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これが先ほど申し上げたいいわゆるライン管理の講演ということで、精神科医で臨床心理士の先生ということでございます。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

わかりました。ありがとうございます。

それから、議会側からの決算資料を請求させていただきまして、64ページに自殺者数と、その原因と動機について報告をしていただきまして、28年度、残念ながら10名の方が自殺をされたということなのですけれども、年齢別の詳細はおわかりになりますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えします。

ちょっと今回は用意していませんで申しわけございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、75、76ページの目3 老人福祉費の節8 報償費、高齢者にやさしいまちづくり懇談会謝礼ということで記載がございますけれども、2回協議をされたということなのですが、今回で、28年度で3年目だったと思います。協議内容について伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおり、数年続けてやってきている事業で、メンバーの方もほぼ同じ方がずっと検討していただいています。当初、最初の年は、高齢者の現状と課題ということ进行分析して、洗い出しして、対応を考えた。そこでふれあいセンター移転の話がございまして、今年度、28年度は新たなふれあいセンターの方向性について、こちらの議会、全協とかでも説明をさせていただいた内容を委員さんにも説明させていただいて、今後のふれあいセンターのあり方についてご意見をいただいたということが1回目で、2回目はふれあいセンターが新たにこういうふうにスタートしましたということで、今後、来年度はこうします。要するに29年度、シニア関係の事業にも力を入れたいということでご意見をいただいたと、このような内容をこの懇談会で協議をさせていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。わかりました。

それから、今新たなふれあいセンター、方向性等お話がございましたけれども、各委員さんから高齢者の方が抱えられている課題等のお話について、そういったご意見とかはあったのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

私のほうで記憶しているものが、まず高齢者の方でも全然姿を見ない高齢者がいると。要するに家から外へ出た方がいいのになと思う高齢者の方が、地域の中にはたくさんいらっしゃるというような課題があります。この方をどうやって地域のほうに出ていただくかということが1つと、それからいわゆる健康で長生き、健康増進課でもやっている健康長寿、健康寿命を延ばすということはどういうふうにしたらいいかというような課題が1つ。それから、やはり生きがいを持って地域の中でまだまだ生かせる力を活用していきたい、社会貢献をしたいのだという、委員さんの中にもやはり高齢者の方がいらっしゃるの、社会貢献の場を求

める声がありました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、その下の19の負担金、補助及び交付金の中にあります補助金のシルバー人材センターなのですが、議会側からの決算資料の中で事業報告をいただいておりますけれども、傷害事件が、事故が16件発生したということで、このうち、2市1町でこの件数かと思しますので、三芳町の内訳というのはどのような内容になっているのか伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

大変申しわけないのですが、内訳まではちょっと調べておりませんで、お答えができなくて申しわけございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ぜひ今後は、こういったところの内訳もしっかり把握していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここに再発防止策を策定しと書いてあるのですが、その辺についてシルバー人材センターから何かご報告はあったのか伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

重篤な事故もあったということで、シルバーの職員の方とお話をして、やはり日々の安全対策、安全指導、こういったものを徹底することのほかに、研修体制を強化していきたいということで、恐らく今年度、それに基づいて研修を行われるということをお聞きしております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

中には蜂に刺されたというご意見もありましたので、ぜひこの辺もしっかり対策をとっていただきたいなと思うところなのですが、それから新規者を退会者が上回っているという状況で、会員の方が減っているというお話なのですが、会員増についての取り組みだとか三芳町の状況、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

三芳町だけで見ましても、会員が27年度から28年度にかけては減っているというのが現状でございます。これはいつの時期でこの会員数をとるかにもよって、やはり年度末が非常に退会される方が多いそうなので、そういった特性もあるのですが、確かにこうやって定点で比較すると、27と28で比較すると減少

している。26から27は増加している。25から26は減少しているということで、山になっている感じがあるのです。取り組みとしては、基本的にはシルバー人材センターの説明会を通常開催しているのですが、やはり新たなふれあいセンターができたということもありまして、今年度の話になって恐縮なのですが、シルバー人材センターの説明会をふれあいセンターで行うとか、そういった取り組みをして、少しでも先ほど言った高齢者にやさしいまちづくりで出た課題を解決するために、高齢者といろんなもの、地域とを結びつけていく、こんなことをやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今の同じシルバー人材センターの件なのですが、今回補助金が686万8,032円、前期と同じ部分なのですが、資料をいただいた中で、資料の81ページになりますけれども、財産の増減決算書というのをいただいております。ここの中ですと、受け取り市町補助金というのが2市1町に今回広域でなりましたので、その金額が2,700万ということで計上されております。町からの補助金が先ほど申し上げましたように6,800万ということで、若干金額が……

〔「686万」と呼ぶ者あり〕

○委員（岩城桂子君） 686万8,000円、そういう部分では、この計算書と若干違うのですが、そこら辺はどのようにしているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

シルバー人材センターの補助金につきましては、2市1町で総額でお支払いをして2,700万円になっているということで、案分で算出しております。三芳町の負担が今おっしゃった金額でして、残りが富士見市、ふじみ野市、合わせて2,700万円の補助金というような仕組みになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

申しわけありません。今、決算書をいただいた中で、実は光熱費、また賃借料というものも計上されております。ここの中を見ますと、事業費と管理費に分かれた中で光熱水費、また賃借料ということで、三芳町は賃借料は取っておらないと思いますけれども、その光熱費等だけが町としては掲載を一般会計から出ている部分があると思う。歳入で入っていますけれども、ここら辺のこれは、あくまでも補助金を出した中での算出ということでよろしいのでしょうか。済みません。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

恐らく資料が入間東部シルバー人材センターの決算書ということになっておりますので、全体ということになっております。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） いいですか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

広域になられて、みよしセンターの分はそのままだと思うのですが、職員さんの人数というのは2市1町で現在何名になっていますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

大変申しわけないのですが、それもちよっと今手元に資料がございまして、済みません。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

72ページの1の報酬のところで、地域自立支援協議会委員6人ということになっているのですが、予算では8人で計上されていました。ここが減った理由についてお伺いをいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

減ったわけではなくて、出席いただけなかった委員さんがいらっしゃるということで、実際に報酬としてお支払いした方となっているかと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、委員さんは8人必要ということで多分8人というふうに決められたと思うのですが、事情で出席できなかったのかもしれないけれども、それで大丈夫だったということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

委員自体は、報酬の対象とならない、例えば社協の局長であるとか、そういう方も含めております。委員さんが都合で欠席されたというようなこともありまして、全員で13名委員さんはいらっしゃいます。この中で報酬がお支払いできない方も何人かいらっしゃって、欠席があつた中でも会議のほうは進行させていただいたと、半数以上はいらっしゃったということで進行させていただいたというような状況です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） では、ほかのメンバーの方と皆さんで協力して大丈夫だったということでお受け取りしました。

次に、13の委託料の中で障害者就労支援センター運営事業委託料918万2,000円とあります。これは予算と金額は変わっていないのですが、どのような利用者の人数についてまずお伺いをいたしたいと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まず、28年度の登録者につきましては、登録者88人、その中で就職した方は55人おりました、この88人の登録者に対して2,544件の相談を行いながら事業を進めていったという状況です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

主に就労の相談だと思うのですが、そのほかに気になる相談などは何かあったのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

就職したいという方の相談の中では、まず登録をするかしないかというところから相談は始まりまして、それから就労準備支援とって働きに行く前に履歴書の書き方であるとか、ハローワークの使い方であるとか、それから求職支援は実際にハローワークに同行するとか、その後、職場支援ということで、当初就職したばかりのときは非常に不安が強いので、集中支援という形で集中的に現場に行ったり、連絡をとったりする。それから、定着支援といいまして、少しなれてきたら頻度を落として訪問をさせていただく。それから、随時職場の方が障害特性に対して、やはり困ったことがあれば駆けつけて対応するとか、こういったさまざまな支援を職員はっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

かなりいろいろな事業というか、支援をされていることだと思います。人数にして相談した件数が多いということからも大変よくわかります。この事業自体なのですが、今障害者手帳を持っていなくても就労に困って、例えば心の問題とか障害者の手帳は持っていないけれども就職したいのだというような、働きたいというような相談があるということを知ったのですが、そういったことについてはどのように対応していらっしゃるのかについてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

就労支援センターへの登録というのは、最初に福祉課の職員と就労支援センターの職員と一緒に面接をします。今おっしゃった手帳を持っていない方については、まず福祉課のほうでよくご相談を伺って、例えばお医者さんの診断書で、やはり手帳はないけれども、障害が強く、社会生活が非常に厳しいというような場合には、いろんな形で支援をさせていただくというようなことで、どちらかというと福祉課の職員がメインにかかわっていく方かと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。今後ぜひそういった弱者の方のために協力していただきたいと思っています。

次に、74ページに移ります。74ページの19負担金、補助及び交付金の中で、予算のほうには暮らし体験事業というのがあったと思うのですが、その中で決算の中にはその項目がなくなっているのですが、

も、それはなぜでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この暮らし体験事業というのは、県の補助金もいただける事業なのですが、この事業自体の利用者がいなかったということで、例えばグループホームとかそういったところへ入られる前に、体験的にグループホームを利用しようという方に対しての補助金ということなのですが、実際には今もう直接利用されているところがあるかと思えます。そういったことで過去数年というか、多分出ていない補助金だと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。

次に、最後に76ページで、13委託料の中の一番下に配食サービス事業委託料とあります。これは予算では一応360万くらいということになっていたと思うのですが、421万9,800円というふうに決算では出ています。これについて、これは利用者がふえたのか、それとも利用回数というか、数がふえたのかについて伺いをいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この事業は、平成28年度より特別会計より一般会計のほうに移管されてきた事業でございます。傾向をちょっと捉えるのが、要因まで捉えるのがちょっと難しいのですが、数字だけで見ますと、延べ利用件数でいきますと1,054件が1,240件ということで、延べ利用者数が186人ふえていると。それで、これ週3回限度で利用できますので、そういった意味で提供した食数も1万1,727食から1万3,955食ということで伸びているということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

71、72ページの13委託料の中段あたりに訪問入浴事業委託料とありますが、27年度に比べると大幅に額が減っているのですが、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

27年度と28年度を比較しまして、利用者3名から1名になっているのです。この3名が1名になった理由というのが、2名の方は非常に重度で医療的ケアが必要だった方が、その整った施設に入所ができたということで2名減ったということになっております。それで1名の利用で金額も下がったということになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

詳しくご説明ありがとうございます。ということは、この事業自体の意義というか、これは重度になったということで、人数が減ったということにおいて見直さなければいけないというか、そういうことではなく、やはりこれは重要な事業であるというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この入浴というのは、だんだん介護者が年齢が上がってきまして、自宅では非常に負担が大きいものになっております。これを在宅でやるのが訪問入浴、施設でやるのが生活介護、そういった形でご利用者様に状況に応じた説明をしておりますので、どちらも重要というふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません。吉村です。

ちょっと1点だけ、74ページのあいサポート運動推進事業委託料ということで157万4,000円あります。この委託先はどこなのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 富士見市社会福祉協議会です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、この金額ということ自体固定しているのか、それとも固定はしていないのか、その辺の変動についてとか、今後のことについてどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には人件費ですので、ある程度固定されているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項1 社会福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 4時14分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午後 4時16分)

○委員長（菊地浩二君） 続いて、81ページから94ページ、項2 児童福祉費の質疑を行います。

質疑の前にこども支援課から訂正がありますので、発言を許可いたします。

こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

審査資料について訂正をお願いいたします。事業別歳出決算説明書、款1議会費から款4衛生費の238ページ、ファミリーサポートセンター運営事業の事業概要の記載事項中、「利用会員」を「依頼会員」に、「協力会員」を「提供会員」に訂正いたします。

三芳町歳入歳出決算附属資料、三芳町歳入歳出決算に係る主要な施策の成果の説明書25ページに記載されているファミリーサポートセンター運営事業の説明の欄に記載されている文言と同様とさせていただきます。なお、今後につきましては、要綱どおり援助を受けたい会員については依頼会員、援助を提供する会員を提供会員で統一させていただきます。お取り計らいのほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） よろしいでしょうか。以上のとおりご承知願います。

項2児童福祉費の質疑をお受けいたします。ございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

89、90ページの中で11番の需用費の中で、賄い材料費なのですがすけれども6万7,819円ということで、これは児童館だけの話ではなくて、学童保育も保育所もそうなのですがすけれども、ちょっと児童館のところでお聞きしたいのですがすけれども、子供たちに添加物のないやっぱり健康な食品をしてもらいたいというのは誰もが思うところだと思うのです、特に子供たちに携わる方としては。実際に賄い材料費で1人当たり1回、私はできたら200円とかそういったものでいうふうに、それが今言ったように添加物のないところで思っているのですがすけれども、どのくらいの金額でやっているのかお尋ねいたします。1人当たり1回。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

児童館における賄い材料費は、各事業において、例えばカレーライスづくりとか、お芋を蒸かして食べるとか、そういうものに使わせていただいているものです。なるべく地元にあるお野菜を使わせていただきまして、やらせていただいております。

1人当たり幾らかについての細かい金額については、きょう持ち合わせておりませんので、把握できておりません。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） なるべく地元の中にある材料ということで、それも金額に対して配慮されているところもあるかなと思うのですがすけれども、そのほかのところもそうなのですがすけれども、保育所もそうなのですがすけれども、それから児童館もそうなのですがすけれども、今言ったように子供たちに対しての金額というのは、本当に少ないということで私は捉えているのですがすけれども、その辺は我慢をしているのか、もう少し上げたいという要望があるか、どちらを考えていますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

保育所においては1食260円を基本にして献立を立てております。学童保育室のおやつについては、1回80円程度を基準にして献立を立てております。私も現場で学童保育室におりましたけれども、そのときのおやつの状況などを見ると、決して足りないということはありませんし、十分に地元のお野菜とかを使いながら、手づくりをしながらやらせていただいております。保育所の給食においても、たまに保育所に行ったときにケースの中にある見本、展示食を見せていただくのですけれども、とても十分な内容になっておりますので、少ないと感じていることはありません。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 担当課長は、そのように現場でもやって把握していらっしゃると思います。私のほうは、先ほども申しましたように、子供たちはもちろん当町のほうでは手づくりで一生懸命いいものをとということで志しているのはよくわかっております。ただ、私としては、本当に安い金額なのかなと思うので、その辺では保育所長とか、その場の担当の方からもその点について今後意見を聞きながら進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

現場職員及び栄養士、あと保護者の方、いろいろな意見を聞きながら検討していきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

84ページの母子父子福祉費の中の20の扶助費の中のひとり親家庭等医療費についてお伺いをいたします。ひとり親家庭の児童が受給者数、親と児童です。人数がふえているということもあると思うのですけれども、これ当初予算よりも300万近く多くなっていると思うのですけれども、これは支給児童が200人ぐらいふえていると思うのですけれども、人数がふえたことによる増なのか、それとも何か病気とか、食中毒とか何かそういうことがあってなのか、その辺について詳しくお伺いいたしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

一人一人のお子さんの医療費が上がったということではなくて、28年度においては特定の方が大きなけがをされたことによって医療費がかさんだということです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 人数がふえているということも、その一つの要因に多少はなっているということでもよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

委員さんのおっしゃるとおり、人数がふえていることによってふえているものもありますけれども、補正予算を組ませていただいた分については、先ほど私が答弁したとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

次に、90ページのみどり学園費の中の2の給料なのですけれども、そこで一般職給が3人というふうになっていますけれども、当初予算では4人で計上されていたと思うのですけれども、そこについてご説明をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

実際、今みどり学園費の給料ということでご質問かと思います。みどり学園の給料につきましては、園長が昨年、28年度におきましては第三保育所長との兼務でございました。ということで、その園長を除きまして保育所費で園長のほうは払っておりましたので、それを除きまして指導員という形で、その3名分という形で計上させていただいて、決算ということになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、人数的に特に支障が出ていたということはないということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

みどり学園の運営に対しまして、十分な人員を配置できているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

次に、92ページの8報償費の中で、真ん中に講師謝礼等とあります。これは言語習得訓練などで使われているものだと思うのですけれども、利用の人数についてお伺いをいたします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 委員さん、みどり学園のほうの講師謝礼でよろしいですか。同じページに支援センターの下にも講師謝礼がございます。恐らく今、言語聴覚というお話がございましたので、みどり学園費のほうでお答えをさせていただきたいと思います。

ちょっと手元のほうに細かな実数字というところがございませんでした。各回ごとの人数というのが、申しわけないのですけれどもないのですが、主要な施策の中で報告をさせていただいております言語聴覚士の方につきましては、年間22回の指導をやっていただいております。それでトータルで申しわけございません。年間の指導回数につきましては、ちょっと在園児が大体使わせていただいているのですけれども、その在園児のほかに言語聴覚士の方の指導が必要だというふうなお子さんも、在園児以外の方も使っている場合がございます。主に在園児の子がお使いになっているのですが、そこですと、1日でこま数にすると4から5こま使っておりますので、22回掛ける最大で5こま、110というところが一番多くの受講というか、訓練が受けられているという形でございます。申しわけございません。回数ごとの人数の把握はしておりませんので、また今後きちんと確認をして臨みたいと思います。申しわけございませんでした。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら最後なのですけれども、この講師の方はお一人で22回ということをお

こなして、4こまから5こまをこなしていらっしゃるのかについてお伺いをいたします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

お一人の方が22回、月に2回程度ということで半日程度の時間を使って枠をこなしていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

91、92ページの13委託料の中のバス運行業務委託料でございます。これが110万8,080円、4月から7月までの委託料ということで計上されております。これが長期継続契約ということで、予算のときには出ておりました。予算のときに、それ以降の8月から今年度の9月まで、29年の3月までということで予算計上が8カ月分出ておったのですが、そこが計上されていない理由、要因をお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

当初予算では、その分についても計上させていただいておりましたけれども、8月以降は自己所有の車で行くことにいたしましたので、その分が不要になったということです。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、利用者さんはそれぞれみんな個人でみどり学園まで行かれるということで、全員が皆さんそうされているということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

先ほどの私の自己所有というのは、町の車で、庁用車で行うということになっておりますので、個人個人で親御さんが送っていただくということではありません。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

89、90ページの中で、先ほどの職員の関係なのですけれども、今、第三保育所の所長と、それからみどり学園の園長ということで兼務をして1人でやっています。私は保育所というのも、それからどちらにしても子供たちを対象にして、やっぱり生命にかかわる問題ですから大変な任務だと思うのです。それで実際には仕事の内容も違うわけですので、私は本来ならば第三保育所の所長、それからみどり学園の園長というふうに一人一人つけるべきであって、1人の人が2つのことを兼務するというのは、私はちょっと重責過ぎてしまうと思っているのです。ですから、本来ならば園長を1人、それから第三保育所の所長を1人とそれぞれ別にして、一人一人の責任者をつけるべきだというふうに思うのですけれども、その辺について今後みどり学園の方々、それから第三保育所の方々と相談して、来年度に向けてそういった仕事のしやすい、みんなが安全で、子供たちが過ごせるように、そういった対応を私はしていくべきだと思いますが、その辺を検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

29年度からみどり学園の園長と第三保育所の所長が兼務で事業を実施しておるわけなのですが、その件に関しましては町の人員配置の絡みもありますので、それぞれの重い責任は十分わかっておりますので、人事担当のほうに担当課としての希望をしっかりとお伝えしていきたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、本当にこども支援課長がそういうふうにおっしゃって、総務のほうの人事のほうにお話をするとおっしゃっていただいたので、ぜひ総務としても、今言ったように子供たちの生命を預かる場所ですから、これは余りにもちょっとひどいと思っておりますので、ぜひ総務課長としてもその辺内部で検討していただいて、もとに戻すように検討していただきたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 質問ではなくていいですね。

答弁。

〔「先ほどの岩城委員」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員、こっちだよ。

〔「増田委員にお答えした内容を今ちょっと私が29年度のお話をしてしまったので、でき得れば3人というところの内訳は……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、みどり学園費の給料について答弁を求めます。

こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。

済みません。先ほど私、みどり学園費の28年度決算におきまして3名ということでお答えをいたしました。内容についてご説明をした際に、園長の方は保育所費でというお話をいたしました。28年度につきましては園長と、あと指導員が2名、正規の職員ということでの3名分の給料になっております。大変申しわけございませんでした。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

先ほどのバスの運行業務、課長さんのほうからご説明がございました。8月以降は町の車で移動されているということで、実際に何名の方を、またどなたが運転を、町の職員なのか、今まではバスの運行を委託としてされていたのですが、そこら辺をちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（杉山道子君） お答えいたします。杉山です。

今のところ定員が今月から……今のお話で、現在のお話でよろしければ。

〔「28年度」と呼ぶ者あり〕

○こども支援課第三保育所長（杉山道子君） その当時は、1日にいたしますと7名ぐらいです。それと運転手は、臨時職員の方にやっていただいてやっておりました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

7名といいますと、ワゴン車か、ワゴンといいますか、そういう部分で移動されていらっしゃるのかなと思っておりますけれども、ほとんど毎日のようになると思うのですが、そこは町の車をきちんと確保して大丈夫だったということなののでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） こども支援課長。

○こども支援課長（山崎俊江君） 山崎です。

みどり学園の送迎用のバスは、財務課と協議いたしまして専用で用意していただいております。大型のワゴン車で、チャイルドシートもきちんとつけさせていただいて、利用する場合、母子通園とかそういうこともありますので、毎日7名の子が全員来るわけではありませんので、多いときには2便にしたりとか創意工夫をさせていただきながらやっております。ちなみに、臨時職員の運転者さんについては、長年消防署のほうでお勤めいただいた消防車の運転もなれている方をお願いしておりますので、救急救命の資格もお持ちの方にしていただいております。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で項2 児童福祉費の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（菊地浩二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 4時38分）